

平成27年9月8日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 池田 徹
4番 新家 良和	5番 福岡 誠志	6番 鈴木 深由希
7番 澤井 信秀	8番 小池 拓司	9番 桑田 典章
10番 山村 恵美子	11番 宍戸 稔	12番 平岡 誠
13番 小田 伸次	14番 林 千祐	15番 岡田 美津子
16番 齊木 亨	17番 杉原 利明	18番 亀井 源吉
19番 保実 治	20番 國岡 富郎	21番 大森 俊和
22番 竹原 孝剛	23番 久保井 昭則	24番 伊達 英昭
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 瀬崎 智之	政策部長 藤井 啓介
総務部長 併三次市選挙管理委員会 事務局 長 福永 清三	財務部長 部谷 義登
地域振興部長 白石 欣也	産業環境部長 兼農業委員会 事務局 長 花本 英蔵
福祉保健部長 日野 宗昭	子育て・女性支援部長 瀧 奥 恵
教育長 松村 智由	教育次長 中宗 久之
建設部長 上岡 譲二	水道局長 坂本 高宏
市民部長 森本 純	市民病院部長 事務部長 山本 直樹
君田支所長 落田 正弘	布野支所長 沖田 昌子
作木支所長 加藤 良二	吉舎支所長 木屋 繁広
三良坂支所長 岡本 一彦	三和支所長 勝山 修
甲奴支所長 内藤 かすみ	監査事務局長 落合 裕子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局 長 大 鎗 克 文	次 長 丸 亀 徹
議事係 長 才 田 申 士	政務調査係長 明 賀 克 博
政務調査主任 瀧 熊 圭 治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 須 山 敏 夫 鈴 木 深由希 杉 原 利 明 澤 井 信 秀 助 木 達 夫 山 村 恵美子 保 実 治 國 岡 富 郎

平成27年9月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成27年9月8日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		須 山 敏 夫……………125
		鈴 木 深由希……………138
		杉 原 利 明……………151
		澤 井 信 秀……………166
		助 木 達 夫（延会）
		山 村 恵美子（延会）
		保 実 治（延会）
		國 岡 富 郎（延会）

~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は25名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、平岡議員及び小田議員を指名いたします。

この際、御報告をいたします。

本日の会議に國岡議員から遅参する旨、届け出がありましたので、報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 皆さんおはようございます。

日本共産党の須山敏夫でございます。9月定例会一般質問の2日目、最初に質問させていただきます。

今回は大きく2項目、マイナンバー制度についてと国民健康保険について質問をいたします。

まず最初に、マイナンバー制度についてであります。この制度は6月議会でも、きのうの一般質問でも竹原議員のほうから質問がありました。なかなか懸念の多いといいますか、よくわからない法制度であるということもありますが、今回は市の行政事務にかかわって、主に質問したいと思います。質問の順序が前後するかわかりませんが、お許しをいただきたいというふうに思います。

国が国民の個人情報を一元的に管理する、いわゆるマイナンバー法は2013年5月に成立し、いよいよ来月、10月から住民一人一人に個人番号を通知する通知カードの発送が始まり、来年1月から個人番号の利用が始まります。

このマイナンバー制度が導入された経緯と、どのような制度なのか、概要について簡単に結構ですが、再度お答えいただきたいと思います。

（総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永総務部長。

〔総務部長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（福永清三君） この番号制、マイナンバー制度の概要についての御質問だと思います。

この番号制度は、複数の機関に存在する個人の情報を、同一人の情報であるということ、

正確かつスムーズに確認を行うための基盤でございまして、手続の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平、公正な社会を実現するためのものでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 国民にとって利便性の高い制度だというふうに、今、言われました。はたしてそうなんだろうかと。そのまま額面どおり受け取れない制度ではないかというふうに思いますが、とりわけ個人の情報が多岐にわたって、さまざまな機関で保有されることから、この情報の漏えい、流出というのが最も懸念され、そのことによって国民に多大な被害が及ぶのではないかということが、さまざまな方面から指摘をされております。

きのうもそうしたことについての質問がありました。再度お伺いしますが、三次市は、情報漏えいとか流出等に対する対策、具体的にどのような対策をとられているのか、再度お答えいただきたいと思います。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 本市では、保有する情報の資産の機密の保持、また正確性及び継続性の維持などにつきましては、情報セキュリティポリシー、セキュリティの基本方針の中で定めておりまして、この中で基本的な方針、対策及び組織体制としての責任者、また法令の遵守をしなければならないこと、また違反に対しての処分の対応等、それぞれ定めておるところもでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) さまざまなそういう対策をとっているということでございますが、ちょっと踏み込んでお伺いします。はたして、それで万全に情報漏えいとか流出とか、それは個人の故意とか過失も含めてですけども、これで防げるというふうにお考えでしょうか。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 説明が足らなかったようでございますが、このセキュリティ対策につきましては、制度面、またシステムの面からもさまざまな安全策を講じております。

まず、制度面におきましては、マイナンバーを用いた手続では、厳格な本人確認を義務づけておりまして、特定個人情報の収集、保管及びファイル作成の禁止などを定めております。

システム面では、情報は1カ所に集約されるのではなく、分散管理されることになりまして、行政機関がその情報をやりとりする際には、マイナンバーを直接用いず、暗号化した符号を利

用しますので、情報が万一漏えいしたとしても、情報を読み取れることはないと思います。

また、システムへのアクセス制御による制限やアクセス記録を管理いたします。証明発行等のネットワークについては隔離されており、インターネットには接続されておりません。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) その問題については、後でまた触れさせていただきますが、マイナンバーで管理される個人情報の範囲、きのうも話があったと思います。社会保障、税、災害の3分野、98の行政事務ということで、それにかかわる今度、提案をされております市の条例案にもありますが、市で行うさまざまな事務等にマイナンバーの制度の範囲が適用されるということでありますけれども、こうした状況がある中で、スタートする前から既に利用の拡大の法案が国家に提出され、プライバシー性の極めて高い個人の預貯金や特定健診情報なども対象とする、利用拡大法案と個人情報保護法改悪案が今月3日に衆議院で成立をいたしました。

こうした状況を見ますと、この制度導入の本当のねらいが、国民の収入、財産の実態を政府がつかみ、税、保険料の徴収強化と社会保障の給付削減を押しつけようとしていることがすけて見えると、私は思います。

このような状況を、つまり制度がまだスタートしないのに利用拡大の今の法が進められるといったような状態について、どのように考えておられるか。もしお考えがあれば、お聞かせください。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 本制度は、先ほど言いましたように、全ての情報を出すということではなく、限られた情報の中での運用でございます。

しかしながら、全国民に1人1番号をつけるという大きなシステムの変更でございますので、国においても、今後、移行期間も含めて、最終的には省庁と国と地方機関の連携につきまして、再来年7月以降の運用になるわけでございますので、順次、状況によりまして、準備を進めておるといのが現状であろうというふうに思います。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 国のこうしたやり方について、地方の自治体の職員さんとして、とやかくコメントされるのはちょっといかがかということだと思いますが、ただ、やはりこうした制度の本質的なねらいと申しますか、そうしたことは踏まえておいていただければというふうに思います。

先ほど言われました、マイナンバーの導入で行政手続の手間が省けて便利になるということ

が宣伝されておりますけども、一方、国民は、私たちは番号の管理という大きな手間を強いられます。普通のバスカードであるとか、そういったものとは違いまして、個人情報にかかわる番号でありますから、日常的な番号を適正に管理しなければ、自分に被害が及んでくる可能性があります。

市は、市民の皆さんに対する周知として、広報4月号と8月号においてお知らせをされておりますが、これだけで市民の皆さんに制度の内容、概要が理解され、周知がされたというふうを考えておられるのかどうかお聞きします。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 市民の周知、また理解度についてでございます。9月に予定しております広報におきまして、通知カードの発送が10月以降になることから、この記事の掲載とあわせて、より一層の周知のために市内全戸へ独自に3つ折りのリーフレットを作成しておりますので、それを配布するよう予定しております。

また、国のコールセンターとは別に身近な問い合わせ窓口となることを企図して、本市独自の専用回線を開設いたしましたので、多くの市民の皆様にご利用いただきたいと考えております。さらには9月中旬からはケーブルテレビにおいても周知を図っていく予定でございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) これから本格的にということだろうと思いますが、ただ既に来月5日から、さっき言いましたように、個人番号の通知が始まります。特別電話回線を開設して相談や問い合わせに応じるんだというふうに言われますが、まだまだ中身について市民の皆さんが十分に理解されているような状況では、私はないというふうに思うんです。

先ほど来から、この制度は利便性を高めるものだというふうに言われましたけれども、我々市民にとってデメリットはないんですか、どうでしょうか。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) デメリット部分につきましては、なかなか想定できないところもございますが、先ほど御質問のあるように、やはり情報の漏えいという危険性については可能性があるということは否定できないものというふうに思います。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 万全を尽くすと言いながら、漏えいの危険があることをお認めになりました

た。私もそのとおりだと思うんです。したがって、こうした番号制度がどんどん適用拡大をされればされるほど、情報の量はたくさん蓄積をされるわけですから、それだけ危険性は高まるということは当たり前だろうと思うんです。

市のほうでは、この制度を活用することによって、業務量が減って、市民の皆さんへのサービス向上につながるんだというふうに捉えておられるのか、どうなんでしょう。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) この導入によりまして、今回、社会保障や税にかかわる行政手続においては、分散しておる情報が一元化できるということで、連携がスムーズになりますので、添付書類の削減が可能になること、また迅速な被災者支援が可能になる、そして所得のよりよい正確な把握により、きめ細かな社会保障制度が設計できることから、行政サービスの提供が、真に必要な方へのサービスが提供できるというふうに考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 政府のおっしゃるとおりのことでございますので、それ以上のことは言えないかわかりませんが、御存じのように、先般の日本年金機構の個人情報流出事件、これらを見て、国民はやっぱり大きな不安を持っているというのが実情だろうと思います。

10月5日から個人番号の通知カードが書留郵便で恐らく発送されるというふうに思いますが、この発送作業はどこが行われるんですか。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 地方公共団体情報システム機構へ外部委託しております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) ということは、直接、市のほうから発送するのではないと。ただ、三次市だけでも約2万3,000世帯余りに発送されることになると思うんですが、これだけの郵便物が一遍に殺到すれば、すぐには届かない、恐らく数日かかるだろうというふうに思います。これだけの通知が一度に、基本的には届くわけですから、これを受け取った住民の皆さんがいろいろわからないこと、どうすればいいのかも含めて、先ほど言いましたけれども、恐らくさまざまな質問や問い合わせが来ると思うんです。これの対応は、専用電話が何本あるかわかりませんが、何人で対応されるんですか、どこの窓口でされるんですか。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 福永総務部長。

〔総務部長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（福永清三君） カードの発行につきましては10月5日以降、順次、行われますので、本市の場合、いつ発行されるかということについては、現在のところは未定でございます。

しかしながら、発行されることについては、全住民に発行されるわけですので、当初は混乱が予想されることになります。

本市では現在、庁舎内の中で研修を始めておりまして、支所を含めて準備を進めておるとい
う状況でございまして、どこの部署で対応をするかということについては、現在、総務課と市
民部のほうで協議を進め、支所を含めて準備を進めておるところでございます。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 総務部と市民部ということですが、市民の問い合わせ、疑問というのはさ
まざまだろーと思うんです。そうすると、そこだけの対応で足りるのかどうかということと、
恐らく誰でも彼でも相談に応じられるということではないと思うんです。たくさんの方がそう
いう相談にかかわればかわるほど、そういう個人番号の情報というのは漏れる可能性があり
ます。恐らく電話で、済みませんが、あなたの番号は何番ですかなんてことは聞かれないとは
思いますが、ただ、わしの番号は何番じゃがのうと、住民の側から聞かれることもある可能性
がありますよね。もちろん、それはすぐメモとってされるようなことはないと思いますが、そ
うしたたくさんの方で相談を受ければ受けるほど、そういうリスクは増していくんじゃないか
と思いますが、本当にここら辺は、いわゆる限定された職員さん等の対応で大丈夫なのか、そ
こは非常に心配なんですけど、どうでしょう。

（総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永総務部長。

〔総務部長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（福永清三君） 申しおりましたが、今回の社会保障・税番号の対応にしまして、本
市の中では社会保障・税番号制度の推進本部を立ち上げておりまして、担当副市長を本部長と
して、総務部、政策部、市民部、またその関係する部署におきまして、それぞれの中身を精査
する中で、このシステムに関する業務について準備を進めておるところでございます。

なお、職員のそれぞれの立場といいますものは、それなりの本人の守秘義務、また法令の遵
守等もあります。そういった中で、今後においてもこれまで以上に研修も深める中で、マイナ
ンバー制度の理解をする中で市民の皆さん方に対応していきたいというふうに考えております。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 新聞などでも実際にこうしたことがスタートすれば、さまざまな問題とい

いますか、まだ政府も100%準備が完了という状況ではないです。いろいろ直接市民とかかわられる地方自治体の職員さんの現場では混乱が予想されるというふうにも報道されております。

先ほど部長は、個々のパソコンとは基本的につながらないというふうに言われました。ただ、政府は将来というか、近いうちにマイナポータルというシステムを設置するという方針なんです。マイナポータルというのは、いわゆる個人のパソコンからでも暗証番号とか入れれば、アクセスできて、個人の情報が見られるわけです。つまり政府はある程度、利便性というのであれば、そういうところまで利用ができるようにしないと、いわば個人番号カードを持つ意味がないということになれば、さっきも言いました、便利にすればするほど、そういったことができる。

それから、管理は全部を1カ所でやるんじゃなくて、分散管理と言われました。確かに政府は個々の情報を地方公共団体がやるのではなくて、全国2カ所の間サーバで管理をすることにしてるようですけれども、ただ、ここがサイバー攻撃を受けない保証は何もありません。これは市としては防ぎようもないことですが。

それと、いわゆるいろんな市の業務の中で、市民の方からいろんな申請書だとかを受け付ける場合に、それぞれの部署ではその方の番号を聞いて、そしてそれをパソコンなどを用いて、画面を呼び出して見ないといけないんですね。今の中間サーバにつながっていかないと、いけないわけです。そうしないと仕事できませんよね。市の中で限られた数台のパソコンだけで業務はできないわけですから。そうした場合のセキュリティ、つまり取り出した情報はどうするのか。悪意に言えば、それをメモリに、例えば記録することだって、やりようによっては不可能じゃないかもわかりません。そういったことに対しては、どのように対策をとられようとしてるのか。もうとられてるんであれば、教えていただきたいと思います。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 昨日も関連して答弁したかと思いますが、職員については、それぞれ研修精度を高めておりますし、引き続き研修もしていきたいというふうに思っております。

特に技術的にも、職員の人的にも、こういったセキュリティの対策は終わりのないものだというふうに考えております。電算処理にかかわらず、市で扱う全ての情報につきましては、職員一人一人がセキュリティの意識を高める中で、業務に当たっての必要性を感じる中で、今後引き続きセキュリティ研修を進めてまいりたいというふうに思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今の段階ではそうとしか言いようがないのかなと思いますが、もちろんイタチごっこなんですよ。技術と、それを破ろうというか、もちろん人間がやることです。どうしても限界があると思います。先ほど部長が、いわゆる情報漏えいの懸念があるとおっし

やった、そのとおりだというふうに思うんです。

きのうの竹原議員の質問に対する答弁で、部長は、個人番号は生涯変わることがないと、基本的に。これは番号カードを例えば紛失したといったような場合、基本的には再交付をされると思いますが、この場合は番号が変わると思うんですが、再交付はどこが行うのか、あるいはどのくらいの期間がかかるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 再交付の場合でございますけども、まず再交付を申請していただいて、今度はそのときに事実を証明するというもので、紛失であるとか、焼失であるとか、そういうものがあります。そういうことで厳正に確認を行う中で申請をしていただきます。当然、そのようなことで番号は現在、変わらないというふうに思っておりますけれども、ちょっとこれは確認をさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、これも機構のほうで発行になりますので、発行の時期、また期間については、現在わかっておりません。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 番号は変わらないんじゃないかというふうに言われましたけども、紛失したり、例えば盗まれたりした場合に番号変わらんかったら、番号が2つ存在することになりますね。それはあり得ないと思うんです。確認していただきたい。番号変わると思います。

どのくらい時間がかかるのかわからん。運転免許証であれば、広島の運転免許センターへ行けば、紛失しても、その日のうちに再発行してもらえるんですが、これはわからないということで、ますます番号カードの管理が、我々住民にとっては非常に厳正な管理をしないと大変なことになるということだろうと思うんです。

次に、業者の場合、どうなのかということについて伺います。

先日の中国新聞にも出ておりましたけれども、まだまだ企業の対応はおくれておって、大変なんだということが出ておりました。現在、三次市内の業者の皆さんの中で、こうしたマイナンバー制度のスタートに伴って、システムの改修等が完了したというふうに把握されておられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 現在、民間企業におかれます、こういった給与システム等の更新だろうと思いますけども、そういった取り扱いの更新について、完了した等の確認は、現在、本市では行っておりません。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 業者の方は、自分の番号の管理もさることながら、従業員さんを雇用していれば、その従業員さん及び家族の方々の、いわゆる税に関する届け出、あるいは社会保険であるとか雇用保険、そういったもろもろの従業員さんの個人情報を提供してもらわないかんわけですね。そうすると、これも大変な手間がかかるのではないかというふうに思うんですが、そういったこと。それとシステム、自分の会社の個人情報、従業員さんらも含めた、それを扱うのは限られた人になるだろうし、それを日常的に管理するのは、どういう方法でやるのか。場合によったら、そういうセキュリティも考えなければならぬということなんですけども。

先日、民主商工会のほうに聞いてみましたら、三次税務署では個人番号を記載しない源泉徴収票や申告書を作成した場合、受理しないのかという問い合わせに対して、税務署は番号の記載がなかったからといって、受け取らないことはできないでしょうねというような曖昧な返事だった。こういう場合、三次市は番号の記載がない申告、あるいはさまざまな申請書類等は受理されるのかされないのか、お伺いしたい。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 先ほどの個人番号紛失の件でございますけども、これは届け出があつて、手元に戻らない場合については、マイナンバーの番号が変更されるということでございました。

本市の場合の書類の提出につきまして、番号が記されていないものの申請の受付でございますけども、これはまだ随分先のことになろうかと思えますけども、そこはまだ業務的に申請時期の関係もございまして、厳正に受けないということの判断は、現在のところはしておりません。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 先ほどの個人番号の紛失等によって変更するのといったら、変更になると。今の答弁ですと、次の番号がその人に届くまで相当時間がかかって、番号すらわからなかったら手続のしようがなくなるんです。銀行へ行つて預金をおろそうにも、できなくなる可能性もある。逆に言うたら非常に不便なものだと、それはあなたが紛失するけよと言えば、それまでわかりませんが。やはりリスクがかなり大きいし、場合によれば、そのことによって被害も生じることは十分理解をしておかなければならないし、また、こうした啓蒙も市として行うべきではないかというふうに思います。

今、専門家などでは、そういう業者の皆さんが日常的に従業員の番号管理等を、法律によって厳格に求められておるんですけども、非常にコストもかかると、システム改修等をすれば。

その費用がなかなか捻出できないために準備がおくれているんだというのも、この間の報道にもありました。

専門家はこれらのコストについて、これまでのセキュリティでは到底足りなくなると。しかし、よほどコンピュータに精通した人でなければ、自力ではこなせないだろう。外部の業者に依頼すれば、さらに負担がふえる。しかも情報セキュリティに精通した技術者は、既に引っ張りだこで、年内には間に合いそうもないのが現実だというふうに指摘をされてるんです。

そうすると、市内の業者の方は、既に来年に向けて準備をしなければならない。来年1月から、国は源泉徴収票等にマイナンバーの記載をするようにしてるんです。時間はそうないんですよ。年内に従業員さん等から、そういう個人番号を含めた情報提供を求めなければならない。そうしたことをするとなれば、これは混乱がどんどん広がっていくのではないかというふうに思います。ここは、市としてもきちっと見ておかれて、混乱が生じないようにといてもちょっと無理かわかりませんが、万全の体制をとっていただく必要があるかと思います。

基本的には住民と接点を持つ自治体の職員さんが、この番号の運用に関して接せられるわけですが、これを管理するのは国なんです。国が一元的に管理するためにこういう制度をつくったんです。そうすると、自治体の役割って一体何やろう、国は番号をちゃんとして作成すれば、三次市の三次町の何番地の須山敏夫はと見ようとすれば、すぐ見られるんです。それを分散管理と言いながら一元的に見られるんですよ。こうした状況の中で自治体が果たす役割って何なのかと、そこらについては何かお考えなり、所見はありますか。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) このマイナンバー制度の導入に係りまして、この番号法の第5条によりますと、地方公共団体の責務、役割が示されております。この中では、個人番号の交付や行政サービスの提供において、特定個人情報の取り扱いの適正を確保するために必要な措置を講じることだというふうに考えております。

それと同時に、番号法の9条の2では、市単独の条例の事務が単独利用できるということになっておりますので、こういった手続等についても簡略化できるということで、それぞれ考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) いろいろ聞きましたけども、まだ非常に多岐にわたる分野でありますので、一遍には聞くことはできませんが、また別の機会に、実際に運用が開始されて、どういう問題が起きたのかというような時点で、また質問なりをさせていただきたいというふうに思います。

私はマイナンバー制度の実施は中止すべきだという立場ではありますが、この制度を中止しても住民生活には余り影響がないと言われております。確かに行政は利便性はあるでしょう。だけ

ども、さっき言った負担等を考えれば、住民生活には支障がないというふうに思います。

この導入費用は約3,000億円以上かかると言われている、莫大な導入費用、手間をかけて、わざわざ国民のプライバシーを危険にさらす共通番号を導入するよりも、現在使っているシステムを活用しながら、税と社会保障の分野での業務の効率化、適正化をはかって、住民の利便性を高めるために知恵と労力を使うべきであるということを指摘して、質問を終わります。

次に、健康保険についてお伺いをします。

政府は、ことし2月、全国知事会など地方3団体との間で合意を結び、3月3日に国民健康保険の財政運営主体を都道府県化することを閣議決定いたしました。同時に地方3団体との合意では、公費拡充等による財政基盤の強化として、毎年、国による3,400億円の財政支援策が確認をされました。5月に医療保険制度改正法を成立させました。今回は、この支援策に関して質問をいたします。

この支援策は、2015年度から先行して、低所得者対策としての保険者支援制度拡充策として1,700億円を支援する。もう一つは、2018年度以降は、さらに国費を1,700億円上乗せして3,400億円を支援するものであります。この支援策について、どのような認識、お考えを持っておられるか、まずお伺いしたいと思います。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) このたび、厚生労働省が今年度から公費投入する1,700億円につきましては、保険料軽減の対象となる低所得者の数に応じて、平均保険料の一定割合を保険者に対して財政支援する保険者支援制度の拡充を目指しておるものと認識してございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今、お答えになったように、この支援策の趣旨は、低所得者対策となっておって、低所得者の数によって配分されることになるというふうに思いますが、三次市への配分額等がどのくらいになるのか、試算をされておればお答えいただきたいと思っております。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) 交付額につきましては、先ほど申し上げたとおり、保険料軽減対象者の数、これを基準に決定されるものでございます。支援率なども、まだ調整中というふうに聞いてございますので、詳しい計算方法や金額につきましては未定でございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番（須山敏夫君） まだこれからだと。確かに今回の9月にも補正予算でそうしたものは上がっておりませんので、早くても12月かなと。そうすると、政府はわざわざでもないんですけど、2015年度からは先行してやるんだと言うけれども、実際にはまだ、このお金が地方の国保財政に支援策として届かない。場合によれば来年に回る可能性もあると。そうすると、本当に支援策としての効果をなすのかという疑問がわいてきます。

私はこれまでも何度か言いましたが、本来必要なのは、定額による公費の拡充ではなく、定率による国庫負担の拡充であると考えております。政府の説明では、今回の財政支援策によって被保険者1人当たり5,000円の財政改善効果、いわゆる保険料負担の軽減です。これが体现できるはずである。また、2018年度以降、3,400億円が投入され、政府発表では被保険者当たり年額約1万円の財政改善効果があるとされています。加入者が何らかの効果を感じられるようであればならないと思いますが、どのような支援金の使い道、どのような対応を考えておられるのか。実際にそのことによって保険税の、三次市において、引き下げ等につながると考えておられるかどうかお伺いします。

（市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森本市民部長。

〔市民部長 森本 純君 登壇〕

○市民部長（森本 純君） 今回の財政支援につきましては、低所得者層の負担軽減措置、こちらにつきましては国の財政支援を拡充されるということでございまして、平成26年度、27年度と軽減対象の拡大を図ってきておるところでございます。そちらの財政支援ということでございますので、直接的に各保険料を幾ら下げるという形ではなく、軽減措置の拡大、それに伴う財政支援というふうに捉えてございます。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 負担軽減ということではわかるんですが、保険料の負担が下がったと、引き下げにつながったことが、やはり被保険者にとって実感できるものでなければならないというふうに思います。

きのうの部長の答弁では、26年度の国保会計の決算、基金の繰り入れ、あるいは一般会計からの繰り入れ、そして繰越金等を除けば、約2億4,000万円の赤字になっているというふうに言われました。私は今の、これは三次に限らずだと思いますが、恐らく全国のどの自治体も、こうしたものを除けば黒字になっている国保会計の財政ってないと思うんです。やはりこういう国による財政支援があっても、一般会計からの繰り入れは必要だと思いますが、現在、三次市は法定外で繰り入れをされているのかどうか、お伺いします。

（市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森本市民部長。

〔市民部長 森本 純君 登壇〕

○市民部長（森本 純君） 昨日の答弁で申し上げたとおり、平成26年度の決算、この後、審査をいただくものでございますけれども、平成26年度の国民健康保険特別会計につきましては、単年度の収支では2億4,000万円程度の赤字状況でございます。

これまで三次市は法定外繰入をしてないのかと申しますと、そうではございません。特定健診等の保健事業、こちらの経費につきましては、国のルールに基づかない形で事業費繰入として、この間、ずっと進めてきてございます。

また、過去におきましては、低所得者層等の負担軽減のために平成22年度と23年度にそれぞれ1億円、それから平成24年度には1億5,000万円、合計3億5,000万円を一般会計から法定外繰入を行いまして、このことによりまして、平成22年度以来、今日まで保険税率を据え置くことができたというふうに思っております。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 私は、こうした国の財政支援があるからということで、法定外繰入等を取りやめるということには、絶対すべきではないだろうと。そうしたものが今後も継続されることが、やっぱり国保財政を支える大きな力になるだろうというふうに思います。当然ながら、先ほども言いました、国による国庫負担の増額を求めることはもちろんでありますけれども。

今回の支援策は政府が進んでやったわけじゃなくて、本当に国民の要求によって実現したもののなんです。さっき言った、自治体を初め、地方3団体から、そういう住民の側から上げられた強い要望に基づいて、こうした財政支援措置をとったということでもあります。

今回の支援策で負担軽減を図ると言いながら、一方では国や県は法定繰り入れをしないよう指導しております。これまでもそうしたことを聞きました。しかし、厚生労働省は、市町村の一般会計からの繰り入れは今後も継続すると考えておるようだと聞いております。

広島県も国保制度の都道府県への広域化をめぐり、8月19日、県議会の生活福祉保健委員会で我が党の辻恒雄県議員の質問に対し、一般会計からの繰り入れについて、法の縛りはなく、自治体の判断が尊重されると答弁し、市町の一般会計からの繰り入れは引き続き可能と認めております。

さっき述べましたように、本来必要なのは定額による負担ではなく、定率による国庫負担の拡充、増額が本来やるべきことだろうと思いますが、引き続き、このことを強く国に求めていくべきということ、それと法定外繰入の継続を今後ともやっていくことを強く求めたいと思いますが、お考えを再度お聞きしたいと思います。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 国保会計については、先ほど来から須山議員からお話があるとおりでございます。本市としても平成22年以降、国保税を引き上げせずに、今、運営をしておるという事

実、また22、23、24と3カ年にわたって法定外の繰り入れをしておるという事実、さらには25年度の実態が、今のところ確定という形で言えるわけではありますが、医療費については県下で高いほうから7番目という実態、そして国保税については、ちょっと違いがあるかわからんですが、17位という状況であるということで、私どもは厳しい国保会計の運営をしておる中で、そのように努力をしておるわけでございます。

それをまずは前提に申し上げながら、30年度からいよいよ県の保険者として運営していく中で、極端な急激な変化が、できるだけもたらしことを我々は配慮すべきであると思っておりますから、今おっしゃっていただいた一般会計の繰り入れを含めて、決してしないという断言はしないつもりでありますから、ある意味では制度の改正直後、弾力的な運営は必要じゃないかなというように思っておりますから、須山議員の御指摘を含めて、当然ながら、念頭に置きながら運営を進めていきたいと、このように思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今、市長のほうから繰り入れの継続というふうな考えも示されました。いよいよ広域化が決定されたわけですが、やはりこうしたことになったとしても、市の果たすべき役割はきちんと果たしていただくということをお願いして、質問を終わります。何かあれば、よろしくお願いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 1点ほど訂正をさせていただきます。

先ほど17位と申し上げました。正式には18位でございますので、訂正をさせていただきます。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 真正会の鈴木深由希です。お許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大きい項目2点、高齢者、障害者の支援体制についてと危機管理体制についてお伺いいたします。

初めに、高齢者の見守りにについてお伺いします。国の総人口が現在、約1億2,700万人で、65歳以上の高齢者人口は約3,200万人、総人口に占める割合は25.5%であります。本市の高齢化率は現在32.9%、今後、65歳以上の高齢者人口は1万8,000人台で推移すると見込まれておりますが、総人口が減少するため高齢化率は上昇を続けます。

本市では、今年度から29年度までの第7期高齢者保健福祉計画、第6期介護保険事業計画が

策定され、推進しています。重点施策を次の4項目、地域包括ケアの推進、認知症対策の充実、持続可能な介護保険制度の運営、高齢者の安心確保と活躍の場づくりの推進と、それぞれ基本施策を細かく掲げております。きめ細かな行政サービスにより、安心して豊かな生活ができることを誰もが望むところであります。

内閣府の意識調査で、ひとり暮らしの高齢者の45%が孤独死を身近に感じていることがわかりました。独居高齢者は、男性12.9%、女性21.3%で、2025年には700万人を超える見通しで、見守りや買い物などの生活支援が課題となっています。新聞等で孤独死の記事を目にしますが、本市の独居高齢者の人数と実態を把握されていますでしょうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 本市のいわゆる孤独死の具体的な人数状況という御質問でございますけれども、実は孤独死につきましては、具体的な、いわゆる法的な意味での明確な定義がないことがございます。したがって、市全体の統計数値としては具体的な人数は把握していないということでございます。

ただし、実際には、例えば市の事業でございますけれども、配食サービスにおける見守りにより発見された場合、あるいは民生委員の方、また消防署等からの連絡によって把握しておるといったようなことが現実としてはございます。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) まずお聞きしたかったのは、独居高齢者、ひとり暮らしの高齢者の人数を市のほうで把握されておられるかなというところがお尋ねしたかったんですけど。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 失礼いたしました。市の独居高齢者、ひとり暮らしの人数でございます。高齢者の人数につきましては、三次市内で約1万8,000人、高齢者の方がおられます。その中で高齢者のひとり暮らしの世帯になりますと、4,900人程度というふうに把握しております。

なお、高齢者人口の1万8,000人に対する、いわゆる一人世帯の占める割合で見ますと、市内の平均が27.4%、これが26年度の実績でございます。一番高い率の地域が、これは旧三次市内の地域、郡部でなく三次市内の地域で39.3%、逆に少ないところでも27.8といったような状況になっております。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

〔6番 鈴木深由希君 登壇〕

○6番（鈴木深由希君） 丁寧にお答えいただき、ありがとうございました。

市内旧三次の数字が、今、パーセントを聞きましたら、全国平均よりやはりかなり上回っているように思えます。高齢者の見守りについては、先ほどお答えいただきましたように、民生委員さんが行政とのパイプ役を担っておられます。孤独死という悲しい状況が、最近、市内でも近所の方が発見され、民生委員さんへ連絡されたということを目にしました。亡くなられた方のお名前が民生委員さんに渡されている見守りの名簿になかったと、知っていれば何か支援ができたのにと、民生委員さんは残念がっておられたそうです。

以前にも、民生委員さんへ渡される名簿の更新とか内容についてお尋ねしております。障害者、高齢者、ひとり暮らしと、3つの条件であるにもかかわらず、見守りの名簿になかった事例を取り上げ、適切な台帳管理をお願いいたしました。このたびの事例に関する責任の所在を問うつもりはありません。このたびの事例も名簿から漏れていたというのには、何か理由があったのでしょうか、お伺いします。

（福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） 高齢者の見守りに係る民生委員さんへお願いして、お渡しする名簿でございます。

まず前提といたしまして、この名簿というのは、いわゆる三次市の居住者名簿でございます。したがって、住民基本台帳から作成しておることが大前提としてございます。この名簿を、65歳以上で見守りが必要と思われるリストを民生委員の方にお渡しして、それに従って民生委員の方が個別に調査されるということでございます。

御質問のケースにつきましては、住民票のある場所へいらっやらないか、あるいは住民票のない方が該当しておるケースでなかろうかというふうに思っています。

何分にも市の持つておる情報、個人を特定する情報は、やはり住民基本台帳になります。この高齢者の見守り隊の趣旨も、そういった趣旨でございます。したがって、高齢者の見守りをしていくための100%捕捉できるかといいますか、そういった事業ではないかといいますか、ある程度の限界があるということでございます。

したがって、議員御指摘のように課題もあるんだろうと思っています。こういった課題をカバーするためには、他のいろいろな取り組みも含めて、カバーしていく仕組みづくりというのが必要になってくるんだろうと思いますし、そこについても、市としても課題として認識しておるということでございます。

（6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔6番 鈴木深由希君 登壇〕

○6番（鈴木深由希君） 確かに現状把握には限界があると理解いたします。しかしながら、今後

も事例のようなケースが起きないとは言えません。確かな情報が伝わらなかったのは、住民基本台帳と住まいが異なっていたから仕方ないでは済まらずに、終わらせないでいただきたいと思います。

今、お答えいただきましたように、何がしかの策をこれから模索していただきたいところがあります。御本人が望まれない場合とか個人情報保護法がつかまっていますが、ひとり暮らしの高齢者の入居の際、例えば市内の不動産業者に協力をお願いして、本人に届け出を了解していただくとか、何か方法があるのではないかと思います。そういったところもちょっと民にも協力を求めている工夫を考えてみていただきたいと思います。

続いて、民生委員さん、児童委員さんが活躍されている地域ですら、こういった残念なことが発生しましたが、不在の地域の実態はいかがでしょうか。不在地帯と、どれくらいの期間、民生委員さんが不在となっているのか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 現在、民生委員の方が不在となっておる地域は、市内で2地区5名ということでもあります。このうち、今年度、平成27年から1名ということがございますので、前年度末でいきますと2地区4名から現在5名にふえているということがございます。

その対応でございますけども、現実的には同じ地域の民生委員さんに対応をお願いしておるところが実態でございます。そういう意味では、早く対応しなければならないということでもあります。

それから、民生委員さんの任期が3年ということで、このたびの改選は平成25年12月1日から改選をいたしております。したがって、任期は来年28年11月末でございます。4名の方については、改選時からいらっしやらないということもございます。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 2地区が不在、3年前の改選のときからなんですけど。その地域の支援を。同じ地域の民生委員さんに対応をお願いしているというお答えでしたが、それぞれの民生委員さんが持ってらっしゃる見守りとか、そういった支援の必要な方の人数がかなり多いものと聞いております。

そんな中で、三次市総合計画では協働による地域づくりというのを掲げてあります。市民と行政がともに同じ目的のために、対等の立場で協力して、ともに働くことというのが協働と理解しておりますが、高齢化が進んで、地域だけで補えない、今のような民生委員さんの任命もままならない実情がある場合、職員を派遣する体制を考える必要があるのではないかと考えます。

民生委員さんの役割と職員の方が出向いての役割というと、ちょっと目的等が異なってくる

かもしれませんが、市職員による地域応援隊の役割に、地域を全力でバックアップしますというのがあります。こういった地域応援隊の活動が、ここを補う部分には該当しないのでしょうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 地域応援隊についてのお答えをする前に、まず民生委員さんが、なぜ不在でおられるかという要因の分析を若干しておりまして、実際には高齢化の進展等によって、なかなか地域での適齢のなり手がいらっしゃらないということであるとか、例えば若い世帯の方がいらっしゃっても、お勤めをしておられるといったようなことで、なかなか活動が難しい状況もあるといったことがあります。さらには、やはり民生委員の業務そのものも、なかなか大変御苦労いただいている業務でありますので、そういった御負担もあるのかなと思います。そういうことで、地域にこの方という適任者が仮におられても、なかなか承諾を得られないことができないといった状況もあるわけです。

しかしながら地域の会長さんを初め、隣り合う担当地域の民生委員さんに御努力いただいて、応援をしていただいております。現在、地区の民生委員推薦委員、そういったところも含めて地域内での適任者の選出に向けて取り組んでおることが1点ございます。

それから地域応援隊でございますが、民生委員さんにつきましては、民生委員という法律に基づいて、具体的な地域の支援をしていっている。また行政は行政として民生委員さんからお寄せいただいた情報に基づいて、行政的な措置、支援等が必要であれば行っていくということがあると思います。そういう意味では、行政と民生委員さん、一体でありながら役割分担はそれぞれあると。

さらに通常の行政業務以外に、もしかすると公私の私の部分も若干入ってくるかもしれませんが、地域応援隊という新たな取り組み、これが1つの突破口として、現在、手探り状況の部分も若干あるやに、事務方としては聞いている部分はありますけども、これが突破口になる可能性は十分にあるというふうに認識しておりますし、その点では議員御指摘の部分が、確かにおっしゃる部分はあるのではないかなというふうには感じているところでございます。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 突破口になればというところに期待を申し上げます。

8月31日に商工会議所主催の「中国やまなみ街道」活性化シンポジウムが開催されました。基調講演でヤマトホールディングス株式会社木川眞代表取締役会長が、地域活性化生涯生活支援のトライアル、民間の力を活用した公共サービスの効率化を提案されました。岩手県での生活支援サービスのトライアルが具体的に紹介されました。

高齢者のお宅に簡易端末を設置し、個人別に情報が整理され、人感センサーで自動的な見守

り情報が常時発信されます。また、緊急ボタン、御用聞きボタンが用意されておりまして、高齢者は支援を求めることができます。高齢者の家族や行政、民生委員、社会福祉協議会は、見守り情報を閲覧し、必要な支援を随時行うことができます。御用聞きはコールセンターが受け、高齢者の要望を必要とされる機関、商店、組織へ連絡するシステムとなっております。

誰もが安心できる暮らしを得るために、本市でも民間の力を活用し、サービスを持つ事業所と連携することは高齢社会の課題を解決する一歩と考えます。ただし、民間のサービスを利用する場合、経済的な理由で希望がかなわなく、断念するケースも出てくると思います。企業との提携を進めるとしたときに、経済格差によるサービスの不均等が生まれないう、行政が補うことも考慮していただき、高齢者社会の課題を解決する1つの手段としてお考えいただきたいと思いますが、先日一緒にこの講演を聞いておられました市長さん、何か御感想がありましたら御所見をお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 先ほど、ヤマトホールディングスの木川会長さんの御講演の中での1つの例として、見守りのいろいろな将来的な対応ということですが、現時点で明確にどうするという計画は持ち合わせておりませんが、しかしながら、本市には光ファイバーも全域に敷設をしておる状況でありますから、将来的な課題として光ファイバーを生かした中での安否確認を初めとした、さまざまなサービスの提供をということについては、十分検討することも、行政としても必要であろうと思いますし、高齢化も今33.6%だと思っておりますが、さらに高まってくる中での対応は大切であると思っておりますから、将来の課題にさせていただきたいと思っております。

現時点では、高齢者の見守り隊という制度をつくりながら、民生委員さん、あるいは民生委員さんに御協力をしていただいております皆さんの協力をいただきながら、全域的に対応をさせていただいております。また緊急通報装置も、それぞれ全員とはちょっと申し上げることはできませんが、配置もさせていただいております。

そうした面と、さらには先般、警察と民生委員さんと、また行政との3者の見守りネットワークという形の中で協定を結びながら、一体性を持って、孤独死、あるいはいろいろとひとり暮らしの皆さんに対する対応を検討していこうということでありますので、先ほど御質問のあった点を含めて、将来の課題とさせていただきたいと思っております。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) ありがとうございます。

次に、障害者への合理的配慮について、お伺いいたします。昨年9月に視覚障害者へ、健常者と同じ公的文書をただ送るのは合理的配慮をしないことなので、点字文書を送るとか、訪問

して読み上げるなどの配慮をお願いいたしました。今年度になって、そのことがどのように進められているか伺いましたところ、台帳の整理を今、検討されているとのことでした。

6月定例会で改めてお尋ねしたところ、視覚障害者に点字希望であるか否か、どういった環境であるか、視覚障害者の人に点字シールを張った封筒が届いたときに、そのことを御本人が望まれないのではないかとといったさまざまな配慮を考えた上で、確認をする必要があると御答弁をいただいております。また、当面は福祉保健部からの文書から検討するとも言われました。その後の調査がどう行われ、準備が進んでいるのか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 点字シールの導入につきましての準備状況でございますが、現在、ニーズ調査を行うということで、ニーズ調査の様式、あるいは内容について、どういったことを調査するかということで、関係機関と協議をしておる段階であります。

今年度中にはニーズ調査に基づいて、社会福祉課が発送する封筒、あるいは6月議会で御答弁申し上げたとおり、封筒に市から発送したということがわかるような点字シールを張りつけて発送するという計画でございます。今後のいわゆる文書自体の点訳とか、そういったことなども含めて、ニーズ調査の結果によって判断をしたいという部分もあろうかと思っております。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 最初に提案してから1年が経過しております。行政の取り組みについては、内容によってじっくり、丁寧な検討が求められますが、こういった住民台帳から該当者を抽出するための整理とか準備のことが、どうしてこんなに時間を要しているのか理解がたいところであります。

そういった台帳の整理を含めて、先ほどマイナンバー制度のことにに関して、同僚議員が制度に関することをお尋ねになりましたけど、私は今言ったさまざまな台帳の整理の不備があることで、届かない世帯が発生するということが、総務省の調査でもわかっております。先ほどの事例のように、住民台帳にないところに住んでらっしゃる方とか、医療機関や特別養護老人ホームなどの施設に入居している高齢者、障害者などに届かないのではないかと。少なくとも全国で275万世帯分が受取人不在などの理由で届かない可能性があるかとあります。

現住所でも受け取れる特例が設けられているようですが、これもまた9月25日、あと少しの期間で申請が必要である。先ほど準備も進めているとありましたが、該当者がどこまで周知されて手続が完了するか、疑問のあるところでもあります。住民台帳の整理は、日常発生する市民への支援のためはもちろんのことですが、今後、展開されるマイナンバー制度に関しても待ったなしのようなので、ある意味、スピーディーな検討、実行をお願いしたいと思います。

続いて、聴覚障害者への情報保障について、昨年まで市政懇談会の全てに手話通訳者、要約

筆記奉仕員の派遣がありました。今年度から地域づくり懇談会として、地域を細かく回ることとなり、手話通訳、要約筆記、保育は予約制となりました。

7月2日に教育民生常任委員会で3団体、障害者連合会、県北三次難聴者・中途失聴者協会、三次ろうあ協会と意見交換会をした際、全ての公的行事には情報保障が義務づけられることが決まっていながら、来年度施行される差別解消法のことです。本市は、意識が後退したように感じると話されました。予約制とした理由と予約に関する啓発が十分なされたのか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 議員がおっしゃいますように、昨年度は具体的な予約制ではなく、これは地域懇談会、市政懇談会の例でございますけど、昨年度の場合は会場が12会場ということでございまして、現在、要約筆記の奉仕員の登録者数は10名いらっしゃいます。この10名がフルで動かれることができるかどうかということも含めて、今年度については会場を37会場ということで、名称も地域懇談会ということで会場がふえております。したがって、全会場に全て奉仕員の確保ということになりますと、なかなか困難であろうということの判断の中で、やむを得ず予約制ということで、御希望があった場合には必ず予約をいただいて派遣することで対応しておるということでございます。

差別解消法、いよいよ来年4月から施行でございますので、これについても障害者の基本計画、27年3月策定によりまして、具体的な協議会を新たに、これは来年度早々ということになるかとは思いますが、計画の中で位置づけておりますので、そういった新しい協議会の中で個別の今からの事業の是非、今までの事業の是非といたしますか、効果とか検証も含めて対応していくというような予定になっております。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 要約筆記者奉仕員の登録者数が10名で、37会場に派遣することは難しいのではないかとこの配慮で、こういった判断をされたといいますが、当事者に対する説明が行われてなかったのも、もしかしたら後退していくんではないかという不安を持たれたようなので、やはりこういうときはあらかじめ、こういう考えであるとか、こういうふうには懇談会として変えましたと、どうでしょうか、活動のほうに支障がありますかという、やはり情報のキャッチボール、行き違いのないように、誤解のないようにしていただけたらと思います。

8月20日に開催されました、日本の森・滝・渚全国協議会主催の全国自然敬愛サミット2015には全国から多くの方が参加されました。このときは舞台上で手話通訳、客席で要約筆記が用意されておりました。行政主催の行事が年間たくさん行われております。情報保障に関する派遣が依頼されるもの、用意されるものとされないものは、どこで判断をしておられるのでしょうか

か、お伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 要約筆記の具体的な、いわゆる重要な情報手段提供というふうに考えておまして、御希望の方がいらっしゃる場合には、要約筆記奉仕員を派遣していくということで、市といたしましては、該当する団体さん等に事前に御確認をさせていただいておるつもりではありますけども、隅々まで行き渡っておるかどうかということについては、確認等も要るのではなかろうかというふうには思っています。

一応、事前に必要であるかどうかということについては、確認をとらせていただいておりますことではございます。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 来年度、障害者差別解消法が施行されましたら、行政に対する派遣依頼は義務となります。たとえ少数の対象者であっても、手話通訳者、要約筆記奉仕員を派遣し、合理的配慮が当たり前に行われますようお願いして、8月19日に行われました戦没者慰霊式での気づきを、ちょっと申し上げさせていただきます。

戦没者慰霊式では、毎年、情報保障は行われておりません。式典参列者には補聴器をおつけになった方が見られました。市民ホールきりりには、補聴器に直接音声を送り込むための磁気誘導ループが備えてありますが、ほとんどの市民、利用したことのない高齢者の方は御存じないと思われまます。当日、磁気誘導ループが作動していたとしても、有効な座席の範囲も表示されていないので、案内をしていなかったら利用されていないと思われまます。

ちょっとした思いやりによります声かけは、誰にとってもうれしいものです。きりりのイベント、行事の主催者は、せっかくの設備を無駄にせず、お知らせするよう心がけていただきたいとお願ひします。

続いて、福祉保健センターの利活用についてお尋ねします。福祉保健センターの各階にちょっとした空間があります。2階でしたらエレベーターホールのスペース、省エネのために電気が切っており、薄暗いところで学生が勉強しているのを見かけます。ガラス張りの向こうにはテラスがあり、季節によっては川風に吹かれて、気持ちよく読書ができそうだなと思ったりして見えています。

廿日市市総合健康福祉センターでは、各階至るところに丸テーブル、椅子、ソファ、ベンチがあり、幅広い年齢層が自由に利用されていて、いつもにぎわっています。本市の福祉健康センターのあきスペースを利活用するとなると、学生の不純なたまり場になってはとの懸念もあるようですが、多くの人が入りし、常に利用があることで、健全な市民の憩いの場となり得ると考えまますが、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 福祉保健センターのあきスペースの有効利用についてでございます。福祉保健センター2階の御質問のエレベーターホールについては、本来的にソファと机を設置して、来られた方がくつろげる場所ということで、基本的には開放させていただいております。

ただ、照明等をつけて明るくすればいいという反面、そこが使いやすくなった場合には、本来、例えば自習の場として図書館で勉強していただくという方が、実はこちらの2階のソファにいらっしゃるといふ、学生さんがいらっしゃる場合もある。勉強していただくには、基本的には図書館を御利用いただくということを、暫定的に今は照明は薄暗くなくてもつけていないという対応で図書館のほうへ誘導をさせていただいておるといふことがあります。

ただ、基本的には、エレベーターホールについてはくつろげる場所ということで、開放しておる姿勢については変わりございません。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 自習室が満杯になってはみ出しております、試験中とかでしたら。1階のロビーもそうですし、2階にも避難している学生さんたちがいるんですけど。学生さんに限らず、ちょっとした打ち合わせや、本を読みながら時間潰しができるような開かれた空間づくり。今、応接セットのようなソファ、テーブルがありますけど、もう少し何か方法があるのではないかなど。車椅子がコーナーのところには固めて置いてあったり、なぜか2階に固めて置いてあったりするんですけど、もう少しテラスのほうもちょっと物置っぽくなったり、景観を乱したりしていますので、ぜひ開かれた空間づくりをお願いしたいと思います。

続いて、福祉センターへ求められている事柄ですが、障害者団体やサークルが、兼ねてから活動の拠点となる事務所を借りたいと申し込まれていると聞いております。現在、2階に障害者連合会、遺族会、認知症の人と家族の会、老人クラブ連合会の4団体が入っておられます。要望されている団体がほかにありながら、なぜ4団体にとどめておられるのか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 現在、福祉センターには、御質問のとおり福祉関係の4団体が入っております。これは4団体でなく、5団体でなく、4団体というのはわかりませんが、基本的には共同で活用をさせていただいておるといふことでございます。

それとあわせて、いわゆる活動スペースとしての部屋等も提供させていただいておるといふ

ことで、本来的に福祉保健センターが立ち上がった当初から、こういった形で関係団体にお使
いいただいておりますということであろうというふうに認識しております。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 事務所としての活用以外にボランティア室とあって、いろいろなボラン
ティア活動をされている方々が研修を持ったり、作業をしたりする場所もちろん提供してあ
ります。

福祉保健センターが開設した当初から今の状況でありますというお答えだったんですけど、
その後、さまざまな熱心に活動される団体が出てきたり、ふえてきたり、団体の活動が充実す
ればするほど、さまざま機材や設備などをお持ちになりだして、事務所を借りたいと申し込み
が入ってるわけですから、当初からそういった対応で来てるからというんじゃないで、平等な
支援として、市内で活躍されている団体に希望の有無を、今、申し込まれている団体のみなら
ず、言いたくても言わずに言葉を発してらっしゃらない団体もあるかもしれません。これもや
はり希望の有無を問うて、社会福祉協議会とか、関係機関と連携を取りやすく、活動しやす
くすることを考慮して、行政としてできることをお考えいただきたいと思います。改めて、お伺
いします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 各種福祉団体、あるいはサークルの団体等が三次市の福祉行政の
推進に大きな役割を果たしていただいておりますということは、十分認識をしておるところでござ
います。

そういった意味で現在、ボランティア室、あるいは4団体の事務所ということで提供させて
いただいておりますけれども、御質問いただいたように、他の団体の方も御希望をされておると
いうことでございます。その具体的な要望を改めてお聞きする中で、必要性といったことも判
断させていただいて、例えば現在の4団体の部屋の中で御利用いただくことが可能であるかど
うかといったようなことも確認させていただきながら、協議、検討を進めてまいりたいという
ふうに思っております。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) どうしたら可能になるかと前向きに考えて、検討していただきたいとお
願ひして、大項目2の危機管理体制について、お伺いいたします。

防災一斉メール配信サービスの啓発についてお尋ねします。気候の変動で、いつ、どこで起
こるかわからない災害に、私たちががしなくてはならないこと、それはまず命を守ることです。

災害対策を考えると、自助、共助、公助の3つが必要とされています。自助は、一人一人が心がけることを求めますが、高齢者や障害者には限界があります。共助では、弱い立場の人たちを優先的に、いかに守るかが課題です。地域、御近所の助け合い、お互い気にかけておくことが求められます。公助は、国、自治体が災害発生時、中心となって救助、復旧に努めます。しかし、すぐに全ての地域を助けることはかなり困難です。

川地自主防災連合会では、共助の重要性を認識し、地域の自主防災会、川地中学校、川地小学校、消防各分団、警察、民生委員、連合事務局が集まり、防災会議を行っております。危機管理課にも御出席いただき、地域の防災対策について一緒に考える機会を設けています。

7月18日、川地自主防災連合会では全域を挙げて避難訓練を実施しました。地域で一時避難に要する時間、避難経路の確認をし、二次避難場所に指定されている川地中学校へ避難しました。避難指示が8時半に発せられ、各地域の連絡網で各戸に伝えられました。参加住民250人の避難が完了したのが48分後でした。避難所では、川地中学校の生徒が避難者の受付、段ボールでつくる簡易ベッド、間仕切りの設置を担当しました。防災士会の方から毛布を使った簡易担架、新聞紙でつくるスリッパなど、災害時に知っておくと役に立つ防災談話を聞き、危機管理課から防災グッズ、非常食など、御用意いただき、非常食の試食もいたしました。参加者からは、貴重な体験ができ、いざというときの心構えを改めて考えることができたという好評でした。

さて、自助について、自分の命は自分で守るための心得として、1つ目は自分の住んでいる地域の地形、危険地域、避難経路、避難所を知ること。2つ目は災害情報の確認。3つ目は早めの避難です。災害情報はテレビからと言われる方が多いですが、停電になったりしたときは見ることはできません。国または気象庁、三次市から携帯電話へ自動的に配信されるメールは、緊急性の高い情報を得ることができます。本市が行っている防災一斉メール配信サービスは、より身近な気象状況、注意喚起などが配信されます。これまでの啓発方法と現時点での登録者数をお伺いいたします。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 防災一斉メールの配信は、平成25年11月から開始をしております、市民に対して気象情報や災害等の注意喚起、市の防災体制の周知、消防団員へは災害等の出動要請等を配信し、情報の即時伝達を行っております。

現在の登録者数は、約1,760名と、決して多い数と言えないのが現状でございます。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) いろいろ広報等で啓発されていても1,760名、本当はまだ周知されていないと言えるようです。

7月15日のことなんですけど、50代から60代の女性が数名集まっていたときに、台風11号接

近に関する防災メールが届きました。緊急メールであることを告げると、全員が関心を持たれました。配信を知っているけど登録はしてないと言われる方や、御存じない方もあり、すぐにタブレットで市のホームページを開き、防災一斉メール配信サービスの説明を見てもらいました。その場で全員登録しました。

らくらくホン等でQRコードを使っただけの登録ができなくて、アドレスを打ち込まなくてはならない機種があることも、私は初めて知りました。身近な人が誰も登録していなかったことは驚きと残念な気持ちで、以降、意識して配信メールを話題にして啓発に力を入れております。

市広報8月号で大きく掲載されていましたが、いまだに見たけど登録してないわとか、QRコード登録の意味と操作がわからないなどの声が聞こえてきます。携帯電話は、高齢者へも普及していきまして、メール配信は緊急情報の伝達手段として非常に有効であると考えます。

先日、下畠敷地区の地域づくり懇談会では、防災についての質問が中心となっております。災害時の情報伝達方法について、周知されてないことも感じました。瀬崎副市長が前任地新潟県での水害で経験された話をもとにした御答弁は、大変説得力がありました。メール配信サービスをさらに浸透させるため、ほかの啓発方法を検討されていますでしょうか。文字とかホームページでお知らせするのでなく、地域づくり懇談会のように市民が集まるときに少しの時間を設けて、防災一斉メール配信サービスの啓発と登録方法の説明をするというのではないかと考えます。特に携帯電話の操作に不慣れな高齢者には、登録の手ほどきをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 今後、多くの皆様に登録をしていただくためには、やはり現在、広報みよしであるとか、ホームページの掲載、また出前講座でチラシ等の配布をして取り組んでおります。しかしながら、議員がおっしゃるように、方法がわからないために登録をされない方、また機種によっては迷惑メールの拒否設定などがあり、そのままでは登録できないということも認識しております。

今後、多くの方に情報伝達ができるよう、この一斉メールのシステムを普及したいというふうに考えております。今後、この啓発においては、出前口座での登録方法の説明や補助、また市内にあります携帯電話の販売会社や支所、公共施設等へもこういった啓発のチラシを配備するなど、周知に努めてまいりたいと思います。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 大項目1の高齢者、障害者の支援体制についてでも、民間との連携が解決の糸口と提案しました。防災一斉メールサービス登録の推進に、今おっしゃいましたように、携帯電話販売店に御協力をお願いするというのはいいいことだと思います。そこで、チラシの配

布をお願いするだけでなく、御購入時とか機種変更時に、防災一斉メールの登録をついでにはありませんが、プロの方に今の安全も踏まえて登録をしていただけるように、一步踏み込んでお願いもしてみてもどうかと思います。年齢関係なく、操作が苦手な方は喜ばれると思います。大切な市民の命を守る手段として、1人でも多くの方へ、せっかく用意した配信メールが届くことを目指して、みんなで啓発に努めたいと思います。

いろいろと申し上げてきた部分ですけど、伝えると伝わるの違い、知るとわかるの違い、行政の立場、伝えると伝わる、今度は市民の立場で知るとわかるの違い、お互い認識した上で、行政のほうとしてはサービスの情報発信に工夫をお願いして、私たちはいつも申し上げるんですけど、私たち市民はやはり自分に必要な情報というものは、自分から取りに行く、しっかりアンテナを広げ、また御近所、友達と情報をしっかりとシェアする、分かち合うことをやっていきたいなと思って、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） この際しばらく休憩をいたします。

再開は13時からといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時40分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（福岡誠志君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（17番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 杉原議員。

〔17番 杉原利明君 登壇〕

○17番（杉原利明君） 真正会、杉原利明でございます。

グローバル化が急速に進む中で、三次市の子供たちも世界に向けて大きく羽ばたいてほしいというふうに思いますし、そういう世界の中で英語の重要性というのは十分に承知した上で、本日は申し上げさせていただきたいというふうに思います。

市長はこのたび、小学校1年生から外国語活動として英語教育の導入を示されましたが、私は小学校1年生からやるべきではないというふうに思います。なぜなら、グローバル化が進む中で日本人としてのアイデンティティが問われており、母国語や郷土を大切にしながら世界に羽ばたいてほしいという願いがあるからです。

まず最初に、なぜ小学校1年生から始めようとするのか、お伺いいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） それでは御質問にお答えいたしたいと思います。

なぜ小学校1年からの英語教育の導入かという御質問であります。当然ながら、個々の議員

の皆さんにはいろいろな考え方があると思っております。そのことについては承知をいたしておりますが、しかしながら、本市におきましては、第2次三次市総合計画の中に、日本一の英語教育の推進とコミュニケーションの能力の育成として掲げ、既に昨年3月に議会において議決をいただいたところでございます。

また、私には市長として、そうした議会の議決を得た総合計画を目指すまちの姿をいかに実現するかということが、私自身にも責任と使命もでございます。掲げた政策を着実に実施していくことが責任でございますし、英語教育におきましても、そうした思いの中で積極的に実施していこうという思いの中で、総合教育会議の中でも私自身が直接発言をさせていただいたところでございます。

(17番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 杉原議員。

[17番 杉原利明君 登壇]

○17番(杉原利明君) 小学校1年生から英語教育を行って英語に触れさせて、どういう人物を育てたいのか、市長の思いをお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) どういう人物を育てて、育んでいこうかという御質問でございますが、子供たちにはこれから、今、杉原議員もおっしゃったとおりでありまして、グローバル社会の中で大きく世界に羽ばたいてもらいたいというのが第一でございます。また同時に、現在の社会では、英語というものは国内外を問わず必要でございますし、三次においても、日常においても英語と接する機会もでございます。

杉原議員の母国語といいますが、日本語を大切にすることというのは、もう当然のことでありまして、ふるさとの誇りを持つことも大切であります。言語が異なる人とのコミュニケーションを図ることの中で、とりわけ大事であろうかと思っております。

国際社会では、英語が主な言語となっておりますことは御承知のとおりでございます。英語を使って言語や文化が異なる人々と積極的にコミュニケーションをとり、自分の考えを述べることのできる人材を育てていきたい、育んでいきたいというのが私の率直な思いでございます。

(17番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 杉原議員。

[17番 杉原利明君 登壇]

○17番(杉原利明君) 小学校1年生から英語を導入するとして、英語指導にかかわる教職員、教員とかALT等の確保や配置などの考え方、また限られた学校の教育カリキュラムの中における英語の割り当てをどのように考えていらっしゃるのか、お伺いたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 教育現場については、当然ながら教育長のほうへ小1から英語を導入していくことの中での検討をしてもらうように指示をいたしております。そうした中で、ALTを増員していかなければならないことは、当然ながら、増員をしていくつもりでございます。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 担当する教師の配置についてのお問い合わせだと思いますけれども、現在、英語教育、外国語教育の推進に当たりましては、担任とともに指導や支援をするため、ALTを9名配置しているところでございます。ALTは外国語活動等の指導だけでなく、例えば学校によっては給食を一緒に食べたり、休憩時間を一緒に過ごしたりしている学校もございます。

また、昨年度より開催しております子ども夢・未来塾におきまして、イングリッシュキャンプを実施いたしているところでございますが、ここにもALTは指導に当たっております。

来年度に向けて、これらの取り組みを充実させるとともに、ALTの増員につきましては、今、市長からの答弁もございましたが、どういう配置が必要なのかを検討する中で、担任への協力、支援を行う中で、小学校5、6年生の外国語活動の充実はもちろん、小学校1年生から4年生では教育課程外で計画的に英語教育が実施できるよう、準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

（17番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 杉原議員。

〔17番 杉原利明君 登壇〕

○17番（杉原利明君） 教育課程外で行っていかれると。担任プラス、支援としてALTを配置されるということですが、最初、なぜ小1からなのかということの答弁は、日本一の英語教育の推進ということで、私は小学校1年生からやるのが、果たして日本一の英語教育なんだろうかと。スタートする時期は日本一かもしれないけれども、内容に関して言えば、担任は日本人の方だと思いますけれども、日本人の方とALTが補助で入って、教育課程外において英語に触れていくということで、私は到底、日本一の英語教育は実現できないんじゃないかなというふうに思います。

これは大学の例えば話ですけれども、秋田県の県立の国際教養大学ですけれども、グローバル大学ということで、教員の55%が外国人であるとか、1年間の寮生活と1年間の海外留学を義務づけておったり、さらに全部の授業が英語であるとか、そういったことをやって、去年、スーパーグローバル大学という認定を受けたわけです。それぐらいやるというんだったら、僕は日本一だなと、小学校、中学校から公立の義務教育課程でやるというんだったらすごいなと思いますけれども、私は別に小学校1年生から英語自体を教えたくないですよ。

ただ、日本一の英語教育を目指すというのであれば、それぐらいをやって、初めてそう言え

るんじゃないかなというように思うんです。小学校1年生から日本人の担任と外国語に教育課程外で触れるというだけで、日本一の英語教育にはならないんじゃないかなというふうに、まず思います。

先般、iPhone等を世に送り出されたアップル社スティーブ・ジョブズ氏という現代における伝説のような経営者の1人であった方ですけれども、その方に引き抜かれ、アップルジャパンの社長、そしてアップル本社の副社長を務められた山本賢治さんのセミナーにちょっと参加させていただいたんですけれども、やはり英語はもちろん大事ですよ。しかし、その前に持っかないけんものがあるということとともに、やっぱりビジネスイングリッシュは、普通に日本人の、ネイティブスピーカーでないジャパニーズイングリッシュを話す方との触れ合いでは到底培えないということで、今、退社されて、自分の企業を興されて、ビジネスマンに対する英語の塾みたいなのもやられてますけれども、それを任せられる人物は1人しかいないと思われるぐらい、なかなか難しい分野であるというように思います。世界を相手にするグローバル化の中で活躍できる子供を育てていく上での教員の配置は、並々ならぬことじゃないかなというふうに私は思います。

常に本当に厳しいグローバル社会の中で活躍されてきた方のおっしゃられる言葉からしても、やはり担任の先生が普通に、小学校の教諭が英語をちゃんと教えられるのかなと、それも生きた英語であるのかなと、さらに世界で通用するほどの英語を教えられるのかなというように考えたときに、私はまだ環境整備が整わないまま、何かぱんっと花火を打ち上げられちゃったというふうなふうに思うんです。

今回の地方創生の戦略ビジョンの中にもその文言を入れていらっしゃいますけれども、ということは地方創生でお金をいただくということだろうと思うんですけど、地方創生に乗せて。もう御存じのとおり5年間の期限のある交付金、補助金だろうと思います。例えばこの5年の期限が来た後、財政措置の。このALTをずっと確保していけるのかとか、そういったところはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 大学には大学の、あるいは高校には高校のそれぞれ目指す像がありますが、私ども第2次の総合計画は、杉原議員を含めて、皆さんとお互いに共有化しながら10年先の将来像を描いたわけでありますから、その1つを一步一步着実に実現していく。お話のように、小学校1年で、それが日本一につながるかと。それは、そんなたやすいことではないと思っております。しかしながら、一步一步着実に進めていくことが、今、求められておるわけでありますし、それ以外にもイングリッシュキャンプも導入して、今、既に26年度から実施しておりますし、また長年の財産であると思っておりますが、英語のスピーチコンテストの中で中学校、高校のスピーチは本当に素晴らしい。私自身、感動するものでございますし、年々、レベルが、また人数もふえてきておる状況。

さらには、三次市は20年来の姉妹縁組の締結を踏まえた中で、毎年20人から30人までの中学生を派遣しておると。これもどの自治体にもあることでないわけでありまして、そうしたいろいろ総合的な中で一つ一つ英語力をつけさせていく、これは決して小学校1年だけで、繰り返しになりますが、日本一を目指すだけではないと思っておりますから、むしろ杉原議員からもそれを目指すいろいろな考え方を、また期待もしていきたいというように思っております。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 先ほど英語の重要性については、議員のほうからも話をいただいたところだと解釈をいたしております。また、英語を進めていく場合に、教員の資質、能力の向上という部分もあわせてお問い合わせの面かと思っておりますが、例えば今年度で申し上げますと、市内から、小学校の教員であります、1名ほど県の教育委員会から派遣をしていただいて、ハワイへ研修に参りました。特に研修の中では、ハワイにおける歴史とか、文化とか、そういったものを学ぶことを中心に、英語のほうも学んで帰ったところであります。

こういった教員が今後、どういう形の派遣が続いていくのかは承知はいたしておりませんが、間違いなく市内においても英語活動の中心となって、他の教職員へも働きかけをしていく、そういう機会もぜひ設けてまいりたいと考えているところであります。

それから、小1からの英語ということでございますけれども、これは議員もごらんになっておられると思いますが、平成25年度文部科学省の調査の中に、小学校における先進的な英語教育ということで、全国約2万1,000校の中のおよそ3,000の小学校が早期化など、先進的な英語教育を実施しているという結果も出ております。これは小学校1年生から取り組みを進めている学校がそれだけあるということでございます。

また、このことから英語を学び始めた時期と国語の成績の関連性を見たところ、これは平成25年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の調査の結果でございますけれども、早期から始めた子供のほうが国語の成績、平均の正答率で見えておりますけれども、よかったという結果が出ております。

この中では、小学校に入学する前から既に始めている児童もいますし、また小学校1年生、2年生から始めた児童もいます。特に英語のことにつきましては、御存じのとおり、コミュニケーション能力を高めるところが一番主眼として学習指導要領でもうたっているところでございますので、そういった能力を育てていくことに邁進してまいりたいと考えております。

(17番 杉原利明君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 杉原議員。

[17番 杉原利明君 登壇]

○17番(杉原利明君) 私、日本一の英語教育を目指すことは一切否定しとらんのです。小学校1年からすることを反対しとるんです。小中合わせて39校として、全クラスに向けてALTを派遣していく。やはりそれよりも、例えば私はつがつく年齢、せめて九つまでは日本語をしつ

かりと、一番語彙がふえる時期だと思うんですけど、九つぐらいまでが。そこまではしっかり日本語を勉強して、10歳からやるとか、中学生から日本一の英語教育を目指して、先ほど言ったような、本当に集中的にALTの活用をした授業であるとか、もしくは総合的な学習の時間を教育特区として、全て英語のALTと外国ネイティブスピーカーと英語だけで過ごす授業にするとかいった方法もあると思うんですけども、のべつ幕なく小学校1年生から、まだ日本語もしっかりしていない時期から、語彙がまだふえてない時期から、頭の中で英語に変えるときに何から考えるのかなと思うんです。日本語で考えて英語でやっていくのが日本人のあり方じゃないのかなというように思います。

僕はやっぱり英語よりも、まずは日本人を育てる教育をしっかり行うべきだというように思っているわけです。何度も言うようなんですけど、教育長も次長もかわられましたので、改めてもう1回言わせていただきますけれども、私はやはり我が国の言語は大変すばらしいものだというように思っております。

縄文以来、育まれた大和言葉をもとに大陸から漢字を取り入れ、さらに平仮名や片仮名を生み出し、発展してきた、我が国固有の言語である国語、日本語というのは大変すばらしく、一音一音の発音が明瞭で、一音一音に意味があることから、短歌や俳句等でも、五七五七七とかリズムのある、やっぱり日本語でしか、全ての言語は知りませんが、決してアメリカとか、フランス語とか、そういったところでは絶対にできない言葉の楽しみ方というか、そういう文化も持っています。そういった古典を読めば、我々の祖先とかが自然とか、さまざまな事象をどのように捉えたり、どのように感受性を持って受けとめてきたのかとか、そういったところをまずは知っていったりするべきじゃないかなと。

初等教育で古典を教えないのに、先に英語を教えていくというのが、僕は本末転倒なんじゃないかなというように、前々から国の政策を含めて思うわけなんです。やはりそういった日本語のすばらしさであったり、また論語等の倫理観であったり、そして神話であったり、我が国の成り立ちから現在に至るまでの歴史等を踏まえて、これまで伝えられてきた日本人らしさや、日本人としての誇りを持たせることが優先されるべきというふうに私は思うんですけども、いかがでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 日本人を育む教育ということで御意見をいただいております。学校教育におきましては、平成20年の学習指導要領の改定において、我が国の伝統文化を享受し、継承、発展させることに重点が置かれ、国語科では我が国の言語文化に触れて、感性や情緒を育むことが重視されております。同時に、このときの改定で、外国語活動が新たに小学校に加えられているものでございます。

議員のおっしゃいました古典につきましては、国語科において小学校1年生から取り上げることとなっております。例えば神話では因幡の白ウサギが2年生、論語は5年生でと、それぞれの

発達段階に応じて学習を進めているところでございます。

また、学習指導要領、外国語活動には、外国語活動を通して、外国語や外国の文化のみならず、国語や我が国の文化についてもあわせて理解を含めるようにすることと示されており、このことには本市においても取り組みを進めているところでございます。

(17番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 杉原議員。

[17番 杉原利明君 登壇]

○17番(杉原利明君) 言語、母国語、我々の国語というのは、やっぱり日本人そのものを育てていくものだろうというふうに私は思うんです。例えばエスキモー、北極圏で暮らすイヌイットと言われるような民族もいらっしゃいますけれども、彼らは一面雪の中で1年中住んでいるということで、雪という言葉、ワシントンポストによれば、40種類から50種類持たれていると。我々にとって雪というのは雪でしかないんです。ぼた雪であろうが、ぼたん雪だろうが、ささめ雪だろうが、粉雪だろうが常に雪という捉え方だけれども、そういったイヌイットの方は、そういった雪も生きてきた、民族がずっと長年生まれてくる中で、そういった言葉を育まれてきたと、生活様式や文化から生まれてきたと。色に関しても、一面白からグレーというような中で、我々にとっては白は白だけれども、物すごい細かく分かれているというような文化をお持ちです。

日本はというと四季折々の季節があり、美しい花々が咲き、山が紅葉しというような中で、例えば日本の色ですけれども、教育長、見ていただければと思うんですけれども、我々は細かい色の違いを、かつてうぐいす色とか、やまぶき色とか松葉色、こけ色、抹茶色、青竹色とか、こういう細かい差を日本ではちゃんと識別するというような文化あった。例えば工業のデザイン等でいったら、赤の1号、2号とかいうんじゃなくて、細かい差を日本人は日本にある花とか、生き物とかを例えて言えておったりするというようなことも考えたら、今、こういったことを知らない子が多いと思うんですよ。絵の具で、群青色とやまぶき色ぐらいは知るかもしれませんが、こういった微妙な、日本に生まれた、四季がある美しい国土の日本だからこそ生まれてきた色の例え方とかいったようなことも、しっかり僕は教えていくことが、すごく日本っていい国だなとか思ってもらえるようなことにつながるんだろうというように、私は思うわけです。

例えば、子供たちが我が国の成り立ちを知っとるんかといったら、知らん子のほうが多いんじゃないかなというように思うわけです。例えば我が国最初の正史、日本書紀で言えば紀元前660年に神武天皇が橿原宮で我が国を建国されたと。そういった中で建国記念日として、我々は祝日があるわけですけれども、そういった祝日の意味もしっかり教えていくとか。海外へ行って、子供たちが日本ってどんな国って聞かれたときに、成り立ちも知らないという国民がよその世界中を見て、果たして、これほどまでに多い国民がいるんだろうかなというのをぜひとも考えていただきたい。

やはり外国の方と話をしていく中で、日本人としてのアイデンティティや、我が国のことを

本当に愛しているというようなことが伝えられる人間が、下手な、例えぺらぺらとした英語じゃなくても、一生懸命話をしとると、自分の考えを持って会議に臨むとかいう姿が、国際社会で受け入れられる姿だと思うんです。

先ほど言いました山本さんは、会議中で、海外では一言もしゃべらなかつたら、もう二度と呼ばれないというような世界の、本当に世界中の支社長とかが集まってくる会議の中で、やはり日本人はそういった場で発言ができないというようなところとかを、グローバルな舞台で活躍させようと思うんだつたら、本当に常に臆することなく自分の考えを持って、堂々と語れるような子供を私は育てていただきたいというふうに思いますので、ぜひとも市長、小学校1年生からやるだけが僕は日本一の英語教育じゃなくて、もっと濃い、お金を集中的に投入して、できる英語教育、世界で活躍できる人材の育成もできると思いますので、何も僕は小学校1年生からだけという必要はないと思いますよ。

次に、英語の学習より、もっと言えば、自分の人生の志を立てさせるということが先ではないかと思うんですけれども、いかがでございましょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 人生の志ということでございますけども、これは先ほどおっしゃっていただいた話にも相通ずるものだと思います。日本の文化を知り、また海外の文化を知る、これが異文化を知るという基本になるところであります。したがって、日本の文化をしっかりと持つということが、グローバル社会において、やはり通用していく大もとを保っていただけるのだと、私は考えております。

特に今、お問い合わせいただきました人生の志でございますけども、本市の小中一貫教育では、キャリア教育においても統一した教育課程を作成し、大きな夢と高い志を持った子供を育てることを目指しているのは、御存じのところだと思います。

とりわけ、小学校4年生では2分の1成人式を、また中学校では2年生で職場体験学習を、さらに3年生では立志式を行い、将来の夢や希望を持たせる教育を発達の段階に応じて進めているところでございます。これらのそれぞれ節目を通して教育を行っていくことによって、子供たちは自分の将来について考えるきっかけとなり、また1つの志を節目において持つていくことを行っているところでございます。

今後、英語教育を小学校1年生から進めるということにつきましても、みずからの夢、志、可能性がさらに広がる1つの可能性を秘めたものであろうかと、私は捉えているところでございます。

(17番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 杉原議員。

[17番 杉原利明君 登壇]

○17番(杉原利明君) 私は三次「夢人」育て、みよし教育ビジョンを本当に応援する立場だと、

毎回言わせていただくんですけども、私も志を立てるといふ立志を主眼に置いた教育というのをしっかりとやっていただきたいと思っておりますし、以前はそういった立志という科目の教育特区も取得してはというような提案もしたことがあるんですけども。例えば英語をばつとやるという中でも、なぜ英語を勉強したいのかとか、自分から志とか思いがないままに知識をいろいろ教え込んでいっても、使う場がなかったり、本気にならなかったり、むしろ志とかそういう思いがあれば、英語を勉強したいという思いが立ってからでも、物すごい吸収力で、僕は吸収できると思うんです。自分で将来、志、こういう夢を持って、こういう仕事につきたいよってなったときに、それがグローバルな世界で実現していく夢であれば、おのずと、自然と英語の知識を求めてやまんようになると思うんです。

しかし、今言ったように教科外で英語に触れていくと。触れることは、それは別に無駄にはならんとは思いますが、もっと先に思いを立てさせてから、先ほど言ったように、10歳からとか、中学生とかから、物すごい量とか質の英語教育を三次市でやってたほうが、私はいいというように思うんですよ。

これもいつも言うんですけど、それじゃあ、よく大人の方が学校で勉強しとったことを実際の社会になったら生きとらんよのうと、理科なんか生きとらんよのうという人が、子供たちがこれから1人でも減るように、本当に全ての学校で学んだことが実生活に生きとるよねというように、自分から主体的に学びたいという状況を先につくったほうが、私は子供たちにとっても、学びの浸透力もすごくいいというふうに思うわけです。

市長の答弁も教育長の答弁も絶対小学校1年生からやるという答弁でしかないんで、これ以上言っても無駄なのかもしれませんけれども、ぜひとも慎重に、そしてもっとよく考えていただきたい。教育は、私は人寄せの1つの政策じゃなくて、三次市や日本の将来を左右する柱だと思うんです。確かに小学校1年生から英語をやりますって、よその自治体とかも三次市はすごいことをやるとのうと思われるかもしれんけれども、内実、環境が整ってないとか、そういったことじゃなくて、本当に三次で育つ子供たちが将来、本当に役に立って、すばらしい中身を持った人間になって旅立っていけるような柱となるようなものが教育ですから、地方創生とか、そういうところに乗せるんじゃないで、長い目で、本気でぜひとももう1回考えていただきたいと私は本当に心から思いますんで、ぜひ御再考していただきたいというように思います。

時間がないので次に行きます。次に、みよし教育ビジョンの実現に向けた教育長の考え方というところ、3番のほう先に行かせてください。

みよし教育ビジョンには、ふるさとへの愛着と誇りの醸成を図ることが示されているわけですけども、総合計画策定に向けたアンケート結果では、合併後の三次市に対する愛着が、旧市町村でばらばらな状況が見てとれます。合併10年が経過して、まだ三次が1つになってなくて、それぞれの地域という思いを持たれてる方もおるんですけども、やっぱり1つの三次、いわゆるワン、三次。三次市全体への愛着、ふるさと三次への思いを深める意識改革というのが必要だというふうに私は思います。

現在も布野の中村憲吉であったり、三良坂のピオーネ、酒屋の古墳とか、それぞれの地域で地元の歴史、伝統文化をもとに地域教材を使用するなどして、地域への愛情を育む教育に取り組みられていらっしゃいますけれども、それが自分たちの地域だけで学んで、終わってしまったらもったいないと思うんです。やはり三次市内にある、そういったそれぞれが、市内どこに住む人にとっても誇りであり、ふるさとの思い出でありというような状況をつくっていかないけんというふうに思うんです。以前もそういった全域の地域の宝を共有、把握できる、三次市独自の教育プログラムの構築や教材の作成をお願いさせていただいており、当時は作成の意思を示していただいたんですけども、その進捗状況をお伺いいたします。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) ふるさと三次を愛する教育につきましては、先ほど御紹介いただきましたように、その他の地域でも、例えば作木小学校、三次の鳥でありますブッポウソウの学習を行っております。地域で保護活動をされている方や専門家から話を聞いたり、観察を通して考えたことを発表したりしております。さらに巣箱をつくる等、実際に保護活動も行っているところでございます。

また、安田小学校では、広島県の絶滅危惧種であります、ダルマガエルの観察や保護活動を継続するとともに、地域の水質調査を行う等、環境教育も行っております。また、8月24日ですけれども、田幸ふるさとランチグループが、平成27年度過疎地域自立活性化優良事例表彰において総務大臣賞の受賞が決定されました。田幸ふるさとランチグループは、地域と食と農を結びつけ、学校教育に地元教材を活用し、地域内循環の仕組みをつくり、子供たちの食農教育と郷土愛の醸成を図っているところでございます。

議員御質問の三次市全体の特色がわかるような冊子、独自教材につきましては、小学生を対象に鶉飼いを紹介した教材の作成に向けて、現在、準備を進めているところでございます。三次の自然や文化、歴史、そしてそれらを支える人材など、全ての地域資源は児童生徒にとって貴重な学びの教材であると考えております。今後も地域の素材を生かした教育を積極的に進めるための教材づくりも検討していきたいと考えております。

(17番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 杉原議員。

[17番 杉原利明君 登壇]

○17番(杉原利明君) 鶉飼いの教材をつくられとるのは、きのう聞いたんでわかるとるんですけど、さっき言うちゃったのは、地域が地域のことをやるとるという事例を全体で、別に作木の子がダルマガエル見に行ってもいいしということで、ほかの地域をまたいで、1つの三次に親近感、愛着感、一体感を持つためのそういった教材をぜひともつくっていただきたい。

合併して10年たって、先ほども言いましたけど、各旧市町村ごとに三次市に対する愛着が違うというのはさみしいことじゃないかなと。行政をやとって、皆さんがやられとる中で、三

次市に同じようにサービスをされとる中で、同じように教育をされとる中で愛着が違うというのは、行政としては、これはおかしいことだろうと。みんなが同じように三次市のことに愛着を持っていただくというのが、当然、行政としての成功、大成功であり、地域によっては好きじゃないよというのは、しっかりとした行政サービスというか、行政としてどうなのかなという思いがありますので、やはり1つの三次、市民一人一人が三次市の宝、それぞれの地域の宝を、本当に自分たちの誇りになれるような教材を、ぜひともつくっていただきたいというふうに思います。

以前、ちょっとお話ししたんですけど、世田谷区に私、去年、会派で視察に行きまして、これは教育特区を取られて、日本語という教科を小学校、中学校で学ばれるんですけども、小学校が低学年、中学年、高学年が日本語、中学生が表現、哲学、日本文化で学ばれる。さらに新潟県新発田市でも教科、日本語という教育特区を持たれています。これは自分たちで2年間ぐらいかけてつくられました、大学の教授とか入れて。

国内3件目の教科、日本語として、佐賀県の鳥栖市でことしから始められたんですけども、鳥栖市の教科書は、こういったものを参考にしながらも、鳥栖や佐賀の伝統文化というような教科書をちゃんとつくって、市内の全公立小中学校の一貫校の中でしっかりと教えていかれると、佐賀県鳥栖市において。自分たちの地域で特別な実行委員会みたいなのをつくられて、実行部隊として、また教育委員会内につくられて、学識経験者等を交えて、本当に子供たちにとって、三次市にとって、どんなのがいいんだろうかというのは、この場合は鳥栖市ですけど、今言ってるのは。どんなのがいいんだろうか2年間かけて考えて、語り合って、何回も話し合って、つくられて、そういった地元の文化であったり、言語であったり、神話や俳句、短歌などの教科書等をつくられたというケースもありますので、ぜひとも三次市を愛して、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持ちというのは、みよし教育ビジョンに全く外れない、むしろ王道を行っとるものだと思いますので、鶺鴒いは、もちろんみんなに知っていただかないけんことですけども、子供たちが三次市全体に本当に誇りと愛を持って、社会の一員として、社会の形成者として、三次市の役に立ちたいというふうに思えるような、ぜひとも冊子を作成していただきたいというふうに思います。

次に、教育ビジョンの社会教育の欄です。歴史、伝統文化の継承がうたわれています。学校の運動会等、参加させて見させていただくと、よさこいやエイサーなどの他地域を発祥とする演舞に取り組みされているケースを目にすることがよくあるんですけども、例えば三次市には鼓おどり三次どんちゃんという本市独自のすばらしい芸術文化が、40年の歴史を紡いで今、育てている途中でございます。伝統文化の継承というのは、もちろん絶対やらにゃいけんことですけども、新たにもっと200年、300年という先を見て育てていくことも重要だと思うんですけども、鼓おどり三次どんちゃんを、例えば運動会などを利用して学校教育の場で取り組むべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） ただいま御質問いただきましたのは、運動会の演舞ということでございますけども、各学校で行っております運動会の演舞につきましては、各学校が体育科の授業の一環として行っているものでございます。三次どんちゃんにつきましては、総合的な学習の時間とあわせて、文化祭で取り上げている学校があるように把握をいたしております。

議員に御提案いただきましたように、三次どんちゃんについては、今後、みよし体操というのもつくっておりますので、これとともに全校や学年単位で行っている学校には、ぜひ取り組んでいただきたいと考えておりますし、また先ほどもございましたが、社会教育、あるいは地域の教育力を創生していくためにも、またこういった三次どんちゃんに取り組むというのを地域を挙げて行っていくことも大事なものであると考えているところでございます。

（17番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 杉原議員。

〔17番 杉原利明君 登壇〕

○17番（杉原利明君） 私、決してよさこい、エイサーを否定しとるんじゃないくて、三次市にやっぱり生まれた独自の伝統文化だと思うんです。県内でも大きいパレード、フラワーフェスティバルとか、ばら祭とかいろいろありますけれども、県内で言っても大きいパレードで、独自のそういった踊りを持つとるといったら、三原やっさと三次どんちゃんだろうと思うんです。それぐらい貴重なもので、よそからは大変うらやましいなど、自分とこの踊りがあってという言葉もいただく中で、ぜひとももっと大事にしていって、例えば、僕は阿波踊りみたいに何百年後にしたいというように思うんですけれども、祇園祭にしろ、博多の山笠にしろ、ねぶたにしろ、何百年もある歴史の中で、日本中の人が一度は行ってみたい、見てみたいというような文化に勝手に育ったのか、そうじゃないと思うんです。やっぱり伝統を守ろうとした人たちが何百年間おっちゃったおかげで、今、我々にとって本当に見たい祭りになつとるんだと思うんで、僕は確固たる意思を持って、ずっと100年間、200年間と取り組んでいけば、鼓おどり三次どんちゃんがもっとすばらしいものになるというように思いますので、せっかく三次市発祥の踊りがあるんだから、ぜひとも取り入れていただきたいというふうに思います。

次に移ります。同じく総合計画策定の際に、三次の中高生にとられたアンケート結果の中で、今後、三次市をどのような特色のあるまちにしたいと思うかという問いに対して、おいしくて安全な農産物をつくる農業のまちと答えた生徒はわずか3.8ポイントにとどまっており、下から2番目という位置でございます。三次市で自慢できるものは何かの問いに対しては、自然と答えた生徒が半数以上の1番であるにもかかわらず、農業が自然に果たす役割等も物すごくあると思うんですけれども、そういったところは、やはりまだ子供たちにとって思えてない、見えてない部分もあるのかなというふうに思うんです。農業が三次市に果たす役割とか、これからの重要性であるとかを、これまで以上に教育の中で取り組んでいく必要があるというふうに考えますが、いかがでしょうか。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 今、おっしゃっていただきました農業の夢を、これ、しっかりと子供たちに持たせていくということであろうかと思いますが、確かに大切なことであると考えております。

今、議員のおっしゃったのは、平成25年3月に公表いたしました、三次市総合計画策定アンケート業務報告書のことだと思いますけども、この中では将来の特色あるまちについて、あなたは今後、三次市をどのような特色あるまちにしたいと思いますかという問いで、2つまで選ぶことのできる設問であったかと思います。

この問いに対しまして、農業のまちを選んだ中高生は3.8%でございました。ただ、子供たちの回答の上位には、住みやすいまち、あるいは活気のあるまち、さらには安全なまちなどが選択されていたように記憶いたしております。

小中学校で農業について学ぶのは社会科だけではなく、給食を含めた食育であったり、あるいは総合的な学習の時間での米づくり、さらには各地域の特産物の農業体験等を行っているところがございます。子供たちは、これらの体験を通して農業に携わっておられる方の努力であったり、あるいは思いを学んだり、食への感謝の気持ちを実感いたしているところがございます。今後も引き続き、農業の重要性をしっかりと意識した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

（17番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 杉原議員。

〔17番 杉原利明君 登壇〕

○17番（杉原利明君） 住みやすいまち、活気があるまち、安全なまちは、三次市から農業が衰退したら、到底、望めないものじゃないかと。農業というものは、望んだ、住みやすいとか、活気があるとかいうものを、どうやってこれから三次市が生み出していくのか考えていただき、美しい自然、半数以上の方が誇りに思っておる自然を守っているものは何なのかといったようなところもしっかりとつなげて、教えていただきたいなというように思います。

やはり後継者の問題等ありますけれども、僕は本当に危機的な状態だと思いますので、しっかりと意識づけ、このまちの農業に対する誇りとか未来、夢を持っていただくような教育というのをしていただきたいなというように思います。

次に、採用されなかった中学校用教科書の活用について伺います。先日、来年度から使う中学校教科用図書の採択がなされましたが、歴史の教科書について、我が国の歴史を多角的、多面的に考察するために採用とならなかった教科書を補助教材として使う考えはないか、お伺いいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 採択されなかった中学校用教科書、教科用図書の活用ということでのお問い合わせでございますけれども、採択しなかった教科書、これを生徒全員に配付し、補助教材として使用するということは、現在のところ考えてはおりません。しかし、教員が採択しなかった教科書を教材研究をすることは可能でございます。したがって、この採択されなかった教科用図書にいたしましても、活用することは有効であると私は考えているところです。

本市におきましては、採択で用いた教科用図書の見本については、教科書センターに常設展示を行うとともに、各教科の研究部会に保管して教材研究に用いることができるように、現在しているところでございます。

（17番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 杉原議員。

〔17番 杉原利明君 登壇〕

○17番（杉原利明君） 採択されなかった教科書を全員に配付せえとは、私は当然思わんですけれども、例えばとある事象であるとかそういったところにおいて、採択されなかった図書のほうがより緊迫感とかがわかったりとか、その当時の我が国を、例えば聖徳太子が大陸に向けて日本の地位をしっかりと確立するために、あの手紙を出したと。日出ずる処の天子という、物すごい駆け引きがあったとか、そういったところも、ぜひとも先人の努力によって今があるというような認識が持てるような部分もあると思うんですよ、採用されなかった教科書が詳しく人物コラム書いとったり。ぜひともページ、ページで輪転機回せば、それほどの額にはならないので、そういったところでもぜひとも使っていただきたいというふうに思います。これ、また今度、お話をしましょう。

次に、地方創生に向けた定住と出生率の向上について伺ってまいります。今、国民は何に不安を抱き、そして日本の出生率が向上しないというのはなぜなのか、三次市の考えをお伺いいたします。

（政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 藤井政策部長。

〔政策部長 藤井啓介君 登壇〕

○政策部長（藤井啓介君） 本年6月に内閣府が実施をいたしました、国民生活に関する世論調査によりますと、日ごろの生活の中で悩みや不安を感じていると答えた人に、その悩みや不安の内容を聞いた世論調査でございますが、老後の生活設計を挙げた方が55.7%と最も高くございました。以下、自分の健康について、そして今後の収入や資産の見通しについて、家族の健康についてなどの順になっております。

2点目でございますが、出生率が上がらない原因でございますけれども、我が国の場合は、御存じのように、1970年代後半以降に急速に出生率が低下をしております、平成17年には過去最低でございます1.26というところまで落ち込んでおります。その後は微増傾向にございましたけれども、昨年は1.42ということで、9年ぶりにまた少し低下をしたという状況でございます。

これの直接的な原因とすれば、やはり未婚率の上昇でありますとか、あるいは晩婚化、晩産化が進行しているところが直接的な要因というふうには思っておりますが、その背景には若い世代の非正規の雇用割合の増加でありますなど、不安定な就労形態による経済的な問題もあろうかと思ひますし、あるいは長時間の労働などの働き方の問題もあろうかと思ひます。

また、社会生活の上では、仕事と育児の両立の難しさなど、若い人たちにとって結婚がしにくい、生み育てにくいと、そういった状況が背景としてあるのではないかというふうに分析をしているところです。

(17番 杉原利明君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 杉原議員。

[17番 杉原利明君 登壇]

○17番(杉原利明君) 今、人口ビジョン策定中ですけれども、5万人を目指すという中で、やはり25年後には出生率2.07という数値を目指されていらっしゃいますけれども、相当な努力をせんとできんと思うんです。総合計画策定の際には、数値を明確に設定されなかったわけですが、この2.07を実現していくために、どうやって実現されるのかということをお伺いしたいというふうに思ひます。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 先ほど出生率が下がった要因、そしてその背景について本市が分析している部分について申し上げましたが、そのような非常に複雑な背景がございまして、そういった意味で、出生率をすぐに上げていくのはなかなか困難な状況があるということで、総合計画では、あえて出生率のいわゆる指標としての数字的なものは挙げておりませんでした。御存じのように本市出生率でいけば、ベイズの試算でございまして1.85という高い数値を持っております。

国も2.07を目指すということで、三次市がやはり2.07という具体的な数値を挙げて、これを目指していこうということで、今回の人口ビジョンの、まだ確定はしていませんが、案ではそのようなことにさせていただいております。これをどうやって達成するかということでございますけれども、1つには、やはり子育て支援策をさらに充実させていくことだろうというふうに思っております。現在の本市の合計特殊出生率の高さにも、今の子育て支援策がつかっているというふうに思っておりますし、子育て世帯の若い人たちを本市に呼び込んで、そして住み続けていただくためにも、現在策定中の総合戦略において子育て支援策、さらなる支援策を検討しているところでもございます。

(17番 杉原利明君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 杉原議員。

[17番 杉原利明君 登壇]

○17番(杉原利明君) 三次市、子育て支援策とU I J ターンを呼ぶ呼び水として、そして最初に

お答えいただいた、私も国民は何に不安を持つのかといたら、私はやっぱり老後だと思うんですけども、そういった中で、画期的な政策を私は思いついたんですけども、子供を市内で9年間育てたら、老後に単市での加算措置、支援金を出すと。9年間子供を育てた方は、老後に少しでも補助があると。いただいた住民税を目的基金として積み立てていく中で、しっかりと老後にも確実に払っていくというようなことで、出生率、そして定住率、移住率がふえていくんじゃないかと思うんですけども、一緒に考えていきませんか。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 今、御提案をいただきました、将来への不安を取り除いて、出生率を上げていくという考え方につきましては、非常に将来的な不安を皆さん抱いているということで、参考にさせていただきたいというふうに思いますし、また今後も議論をしていければというふうに思いますが。

今おっしゃった部分で申し上げますと、25年とか30年先にやっとなんかそういうのが返ってくるという制度でございまして、そういった長期間の中で、今の時点でお約束ができるかということ、なかなか制度的には難しい要素があるというふうに思っておりますが、先ほどのように将来的な不安を取り除いていくという部分については、何ができるかということについては、ともに考えさせていただきたいと思っております。

(17番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 杉原議員。

[17番 杉原利明君 登壇]

○17番(杉原利明君) 出産したら一時金とか出したら、ついの住みかとして三次市を選んでいただけるかどうかかわからない。9年間しっかりと支援の中で子供を育てた後、亡くなられるまで三次市を選んでいただけるということで、三次市に本当に愛着を持って住んでいただける1つの政策として、ぜひとも、僕もこれは債務負担行為ですよ。目的基金として住民税から積み立てるという中で、もっと細かいプランをともに考えていければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。きょうはありがとうございました。

○副議長(福岡誠志君) 順次質問を許します。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) 真正会の澤井でございます。お許しをいただきましたので、9月定例会2日目最後の一般質問をさせていただきます。

通告に従いまして、順次、質問をいたします。

それでは最初に、今後の農業について、お伺いをいたしますが、昨日、久保井議員の質問で、本市の農業振興策についてという質問がございましたが、若干、私が本日質問するのとダブっ

たところがございますが、具体的な御答弁をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

これから先の農業を考えると、大変不安を感じています。といいますのも、現在、国際的に議論されておりますTPP問題や米の価格も年々下がっている状況であります。ただ、話によりますと、ことしは若干、昨年よりか上がるということも聞いておりますが、そのような中で農業を維持することは、自分が元気な間は現在使用しております作業機械等で何とか維持することはできますが、機械が故障し、新たに購入するとか、後継者のことを考えると、子供が跡を継いでくれるとは大変難しいのではというふうに思っております。

また、本市では営農集団とか、集落法人化を推奨されておられますが、法人化等を設立する場合には、中心的になって先頭で世話をしていただける方が必要になりますし、地域実情によっては、そうした方がおられない状況があります。このような状態でいきますと、近い将来、耕作放棄地をせざるを得なくなるというふうに思っております。

三次市の施政方針には、本市の農業の目標、基本的方向等を明らかにし、今後の具体的な農業振興施策を示す三次市農業振興プランを策定する。また、さきの市長選挙では、三次市長のマニフェストにも強い農業にするというような、三次市の農業振興計画を策定しますという公約をされておりますが、本市としては農業に関して、今後どのように考えておられるのか、また私が今思っていることは、高齢化が進み、後継者もなく、耕作できなくなった農地をJA等で受けていただき、新たな事業経営に取り組むことはできないのか。そのためにはJA単独ではなく、三次市もそうした取り組みに対して連携をしていただきながら就農者の確保をしていただくこと等で定住対策にもつながるのではというふうにも思っておりますが、そうした中であわせてお伺いをいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 本市では、集落法人や認定農業者などの農業を専業とする担い手の育成を推進し、一定規模の農地集積が図られましたが、大半は小規模な兼業農家によって農地が維持されているのが現状でございます。

こうした状況の中、今後の本市の農業を持続可能な農業として確立するため、新たな担い手の育成確保、農産物の生産振興、農業所得の確保を重点項目として、三次市農業振興プランの策定を進めているところでございます。特に担い手の育成に関しては、重点を置き、JAと連携して新規就農者から兼業農家まで、多様な担い手を育成するため、専門的な人材を配置した実践農場の実現に向け検討しています。

また、新規就農希望者の研修後の独立就農支援や集落法人など、就農者の受け入れ先の確保など、相談から就農までトータルで支援する体制の構築について、JAなど関係機関と連携し、取り組む必要があると考えています。

農産物の生産振興におきましては、アスパラバス、菊、ピーマンなどの既存の振興作物に加え、地域性、気候条件や農地の規模などを考慮した上で各経営体、各地域に適した作物を選定

し、産地化を推進することなどにより、農業所得の確保を図るように考えています。

プラン策定に当たりましては、生産者団体などとの意見交換を行い、農業に夢が持てるプランを策定していきます。そして、担い手が確保できていない、できない集落などの水田をいかにして維持していくかは、議員おっしゃるように、大きな課題の1つです。JAが農作業受託するという議員の御提案につきましては、今後、JA三次の直営型法人の設立も予定されておりまして、その事業展開として農作業の受託も検討されています。

こうした事業展開が図られることによりまして、就農者の雇用、さらには議員おっしゃいましたように、定住へとつながるものと考えており、今後、実現に向けてJAと連携し、協議を進めてまいりたいと考えています。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) 先ほど答弁にもありましたように、JAとも連携を深めて、これからの農業に対して本当に夢の持てる強い農業を目指すということを力強く言っていただきましたが、ぜひともこの計画を、私自身もこうして今まで考えておりましたが、やはりJAさんがこうした第6次地域営農振興計画というふうな、50運動「ステップアップ10」というようなもので、こうした計画もされ、そうした中で最終的には今の現状を考えたときに、やはり農村地域が荒廃地にならないためにもそうした取り組みが必要であろうということも、JAさんのほうも少しずつ考えておられるのではないかというふうに思いますので、そうした中で、ぜひとも三次市行政としてもバックアップをしっかりとさせていただきながら、本当にこれから荒廃しないためにも、ぜひとも努力をしていっていただきたいというふうに思います。

次に、現在の圃場の農地、これ、圃場整備事業からかなりの年数が経過しておりまして、用排水路とか、畦畔、暗渠排水等の老朽化がかなり進んでいる状況であります。こうしたところを復旧するには、今の三次市の補助事業である県費、市費、土地改良区等の事業の制度がございまして。その制度に申請していくわけですが、高齢化も進み、また収入もかなり少なくなり、そうした中で受益者負担になってきますが、そうした受益者負担にも非常に厳しいものがあるのではないかというふうに思います。

そこで以前、圃場整備事業等を実施したように、地域全体といいますのは、そうした集落ごとのある程度の単体をつくった中で、団体へ事業とか、県営事業で取り組むことで、少しでもそうした関係者がふえることによって、個々の割り当て負担が少なくなるのではなかろうかというふうにも思いますが、そうした軽減に結びつけるためにも、そうした検討はできないか、また、今の三次市の補助率等の関係がございまして、そうした負担金の補助率を上乘せしていただくようなことは考えられないか、お伺いをいたします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長（花本英蔵君） 農地、農業用施設の改修につきましては、議員御指摘のとおり、工種ごとに御要望いただき、少ない受益者で改修費用の一部を負担していただいています。

地域単位または圃場整備地区単位などで、一体的な改修を団体事業で取り組むことは可能でございます。しかしながら担い手の確保、農用地の集積、高収益作物の導入、生産拡大など、所得向上を目的とする事業採択要件がございまして、全ての要望事業が採択にならない場合もございます。

こうした状況の中、採択要件の緩和でありますとか、補助率の引き上げなど受益者の負担が軽減されるよう、今後も国・県に対して要望を行ってまいります。

また同時に、先ほどおっしゃいました単市の補助率等についても、基本的には今、こういった事業を行いますと地元と市とで2分の1にするとか、そういった制度でございますけど、国の動向、県の動向等も踏まえながら、その辺も少しずつ調査して検討してまいります。

（7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 澤井議員。

〔7番 澤井信秀君 登壇〕

○7番（澤井信秀君） 県とか、いろいろな方向で検討してまいるというふうに御回答がございましたし、今、国の政策にも農政に対してのいろんな補助制度等もお示ししていただいておりますが、なかなかやはりこうした中で集团的にやるのは、こうした補助等がありますが、個々での対応はなかなか大変厳しいものがございますので、そうした現実もしっかりと受けとめていただく中で、先ほども言われましたように、補助率のアップ等もぜひとも再考していただきたいというふうに思っております。

そうした中で、やはり農地とか、ため池とか水路等はそのままの放置になったということで、負担できないということになれば、将来的には災害の発生につながるというふうにも思いますし、環境が悪化する状況も出てまいりますので、そこらあたりもやはり頭の中に入れていただきまして、そうした耕作放棄地がふえないように、本当に住民が安心・安全でこうした地域に住み続けられるように、いつも努力をしていただきたいというふうに思います。

それでは、次の自治連合会運営についてお伺いをいたします。平成25年12月議会でも一般質問をさせていただきましたが、再度お聞きいたします。

そのときの市長の回答では、住民自治の関係につきましては、平成16年合併以来、地域づくりについては住民自治組織の主体性、自主性をもとに、それぞれが個性、特色ある活動をしていただいておりますということで、そうした中での支援策は、私自身、県下でもない形で支援しておると思っている。さらに総合計画を策定した中では、一緒に住民の皆さん、行政が一体となって地域づくりに取り組んでいきたいということで、三次市職員による地域応援隊という組織を立ち上げ、住民と行政と一緒に汗をかいていきたいと言われました。そうした中で、昨年10月に地域応援隊を組織され、各19自治連へ5名体制を配置され、現在、10カ月が経過しております。成果とか課題はどのように把握されておられるのか、お伺いをいたします。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 白石地域振興部長。

〔白石地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 地域応援隊の成果と課題ということでございますが、昨年10月に地域応援隊が発足し、昨年度は地域の実情をそれぞれ把握していくということが主な活動だったように捉えております。

今年度、市の内部におきましては、地域と地域応援隊のバックアップ体制を整備するために、5月と8月に地域応援隊本部会議を開催してきました。会議では、情報の共有とそれぞれの課題を把握し、全19の自治組織を対象に地域課題の改善策を投じながら、本格的な運用体制を整えていくこととしました。

また、住民自治組織に対しましては、地域課題を含め、地域応援隊の活動の改善点について、ことし7月の住民自治組織連合会定例会におきまして、各10自治組織の会長、事務局長でのグループ討議が実施されました。また、地域振興課職員がその後、住民自治組織へのヒアリングを行いまして御意見をいただいているところでもございます。

地域応援隊の取り組みを今後さらに推進していくため、今後の具体的な活動といたしまして、地域まちづくりビジョンの見直し、定住ネットワークのための中間支援組織の立ち上げへの支援、そして自主防災体制への支援を重点的項目として、住民自治組織とともに地域づくりの方向性や地域課題の解決策を見出していきたいと考えております。

この地域応援隊を通じて、市職員として率先して地域とともに情報や目的を共有し、参加と行動を基本とした協働のまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

（7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 澤井議員。

〔7番 澤井信秀君 登壇〕

○7番（澤井信秀君） 先ほどの御回答では、やはり応援隊は、そうした地域のビジョン、そして立ち上げのための支援とか防災の支援をするというふうに言われておりますが、今、各自治連は本当に厳しい状況もございますし、そうした中で人材確保でいろいろと悩んでいるところがございます。そうした状況もしっかりと応援隊の皆さんから聞いていただいて、今、どこの自治連がこういう状況だとかいうところもしっかりと見ていただきながら、そうした自治連に対して、本当は地域がしっかりと頑張って、地域で立ち上げて頑張るのが自治連組織かもわかりませんが、その中には人材も必要になってまいりますし、そうした中の支援、バックアップ体制というのは、やはり行政にさせていただかなくてはできないというふうにも思っております。

そうした中で地域応援隊がただ聞く、伝えるだけではなく、やはり一緒に汗をかいていただき、地域の声を聞き、地域をこのようにしていきたいというような取り組みを、ぜひともしていただきたいというふうに思います。

次に、今年度予算に地域おこし協力隊事業予算800万円を計上されております。また先般、新聞報道には、今年度3名採用したいというふうに報道されておりますが、この制度は都市からの派遣であり、定住目的で実際は自治組織とは相違があるのではと思うが、地域おこし協力

隊はどのような位置づけとして採用され、その業務内容はこういったものなのか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 白石地域振興部長。

[産業環境部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 地域おこし協力隊とは、都市地域の住民が一定期間、地域に居住して、地域のブランドや地域製品の開発、販売、PRといった地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民への生活支援など、地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図るものです。

本市は、10月1日から3人を委嘱し、当分の間は定住対策課のほうへ在籍をさせますが、移住者の支援を中心にした定住対策のほか、三次暮らしの情報発信、地域課題の解決や交流事業にかかわり、それぞれが得意とする分野を最大限生かして、地域の活性化につなげていきたいと考えております。

また、これは来年度も引き続き、地域おこし協力隊の採用を考えておりまして、今年度、加えて3名の募集を行いたいというふうに計画をしております。10月から採用する隊員が、また新しい次の隊員のサポート役になることも期待をしておるところでございます。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) 今の地域おこし協力隊3名、10月1日から採用ということでございますし、当面はこちらのほうへおって、今後、その3名の職員さんをどのような状況で地域へ送り出されるのか、要望したら、そうした方に来ていただくとかいうことをもう一度お伺いいたします。

(自治振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) このたび10月からの採用の募集につきましては、全国から、大都市圏から募集をしましたが、これはまず三次の地域でどういう活動をしたいかという本人の特性を作文に書いていただくということ、そして、それによって面接もさせていただいたわけなんです。本人の特別な地域へかかわっていきたく、三次市の特徴を事前に調べて、特別こういった地域活動をやってるところへかかわりたいという人もいらっしゃいました。

ですから、半年間、本人さんの特性も見させていただき、また実際に地域でしっかり受け入れて、その人と一緒に事業を展開していこうということができれば、将来的には来年4月からということでないにしろ、そういう準備が整ってから地域で活動していただくことも視野に入れて考えていきたいと思っております。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

〔7番 澤井信秀君 登壇〕

○7番（澤井信秀君） それでは次に、先ほどからお聞きしております地域応援隊や地域おこし協力隊の取り組みも大変いいことだというふうに思いますが、やはり先ほどから私が言っております自治連の現状は、本当に地域の活性化のために取り組む事業も多くなり、年々、事務量等もふえ、事務職員が足りない状況がございます。

そこで前回の一般質問でも言いましたように、集落支援員制度を取り入れていただき、地域の実情に精通し、地域づくりに関心のある方を地域で採用することで、地域の活性化がはかれるというふうに思いますが、どのようにお考えか、お伺いをいたします。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 本市が合併しまして住民自治組織体制、各地域で19の住民自治組織をつくっていただいたということで、これは当初のまちづくりビジョンをつくっていただき、それに基づいて地域づくりを進めていただいているということで、この取り組みというのは本当に全国的に見てもすばらしい取り組みだろうと思っておりますし、他市からも視察に来られるということも、私も聞かせて見させていただいております。

本市では、住民自治組織が地域の窓口となって、さまざまな地域課題を抱えながらも住民主体の取り組みのもと、それぞれの地域において、特色あるまちづくりが持続的かつ発展的に展開されてきたと思っております。

この住民自治組織の皆様には、その取り組みに対して心から感謝を申し上げたいと思います。その事務局の体制についても、過去、いろいろ体制の支援という話もいただいております。これまでまちづくりに関する財政的な支援については、住民活動支援交付金の中で人件費措置の支援を行ってきたところでございます。具体的に申し上げますと、人口5,000人以上の地区については4人、それ以下の地区については3人ということで積算をして、交付金の中に含めて交付をさせていただいております。

ただ、この事務局の人数については、各地域それぞれ住民自治組織の実情で、4人のところが3人、あるいは3人のところが2人というようなことで活動費に充てられてるという実態も確かにございます。

この人的支援の面では、また別にまちづくりサポートセンターに加えまして、昨年度からは、先ほどの市職員による地域応援隊活動を通じて、住民自治組織との連携やサポート機能の強化を図りながら協働のまちづくりを展開してきているところでございます。

議員御指摘いただきました集落支援員制度につきまして、これは総務省の事業でございます。集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材、これは地元の人材で、住民と住民、住民と市との間のコーディネートする役割を担うこととされております。

本市としましては、現在のところ集落支援員を導入する計画はございませんが、集落支援員制度を導入している自治体の状況、実態の把握は少ししておりますし、今後もそういった地域

の状況、各自治体の採用しているところについては、本当にそれぞれいろんな条件も違ってお
りますし、また、していただいている仕事の内容も違っているのが実態でございますけど、集落
支援員制度とか、その他の制度でまちづくり、住民自治組織への支援が考えられるようなもの
はないかということも含めて、今後、研究してまいりたいと考えております。

ただ、事務局費の通常の運営に対するものについては、交付金の中で今、措置をさせていただ
いているというふうに捉えておまして、先ほど申し上げました、まちづくりビジョンを見
直していただくような取り組み、新たに人口減少や少子高齢化に対しての取り組みが、今後、
住民自治組織でも考えていただくことが想定されます。新たな事業展開によって、やはりそう
いった人的なものが必要ということであれば、大いにそういったものに対しての検討すること
は考えられるというふうに思っております。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) 先ほどから集落支援についてのいろいろな状況の中で、これからも検討に
は値するというような考えだというふうには思いますが、ただ、先ほどから自治連には交付金
を出していると、その中で5,000人には3人で、その分の予算も見ておりますというようなこ
とがございますが、実際、今現在、2人でも本当に厳しいような中で、そうした交付金の中を
削れば、ほかの事業へ使えないというようなことがございますし、本当に厳しい中でのやりく
りを現在しております。

ただ、私が前回からも言うのは、集落支援については、やはり地元精通した、地元の課題
に対して、こうした地域づくりをしていきたいという、よくわかった方を採用できるという特
典がございます、集落支援員制度は。そうしたもので、やはり今現在、800万円の予算をつけ
られております地域おこし協力隊を3名、ことしから採用されるわけですが、そうした方も確
かにいいとは思いますが、都会から呼んで地域がわかった状況の人でないと、やはり私たち
地域の者とすれば、そうした人材が本当に欲しいということなので、そこらあたりももう一度
考えていただきながら、対応を検討していただければというふうに思います。

本当に先ほどから話ございましたように、地域おこし協力隊とか応援隊は、これからのま
ちづくりビジョンの考えとか、自主防災的な防災の支援をするとかいうようなことで頑張って
いくということも言われましたけど、やはり今現在、自治連もそうした中で自主防災組織を立
ち上げながら、お年寄りの見守り隊をつくってみたりとか、各自治連は工夫をしながら取り組
んでおる現状もございますので、そういうところもあわせた中で交付金の増額なり、職員の増
とか、そのあたりもぜひとも考えていただければというふうに思いますが、何か御意見があれ
ばお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長（増田和俊君） 自治組織に対する支援策というのは、他の自治体と比較して、決しておくれをとっておるつもりはございません。当然ながら、人件費の確保、あるいは活動費、また拠点であるコミュニティセンターの費用を含めて、行政としても手だてをしておるところでありますし、今、若干それぞれの自治組織と行政が交付金を計上したところのミスマッチがあるように、私自身も感じております。そこらの整理もしながら、また実態的に自治組織の皆さんに対しては地域の行事、伝統行事含めて、さらには行政からお願いしておる面もございます。大変多忙な状況であるということも承知をいたしております。

そうした中で、考えるとすれば集落支援であろうと。増額するというのはいかがかなと思っておりますから、集落支援をどうするかというのは、当面の課題であろうと思っております。ただ、単なる人の配置をすることだけでは上乘せをするだけで終わってしまいますし、集落支援をどう生かしていくかというところは、やはりこれからの地域、それぞれ考えてもらいたいと思います。集落支援員は今、御承知のように国の補助制度ですし、特別交付税の中で見てくれるような状況でありまして、特別交付税が本当の意味で見てくれとるんかということにもなりますし、また国ないし県の制度は一定期間が終わると、あとは自治体のほうで好きにどうぞという形になる。最後には、また本市が全額負担していかなければならないような状況がいろんな面で生まれてきておりますから、そこらも慎重さを持って、今、踏み切ることができない状況がずっと続いてきておるわけです。

これから今、周辺地域の人口減少と少子高齢化へ真っ正面から挑戦していく、あるいは地域の皆さんの力を引き出しながら、それぞれの特色、個性あるまちづくりを進めていこうという大きな重点項目を掲げた第2次の総合計画を遂行していくならば、現状だけで、それぞれの立場で見解の相違ばかりではいけない状況がありますから、そこは真剣に考えていきたいというように思っております。

（7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 澤井議員。

〔7番 澤井信秀君 登壇〕

○7番（澤井信秀君） 市長のほうから、本当に前向きな検討をしていくというようなことも、真剣に考えていくことも言っていただきました。本当にありがとうございます。

そうした中で、これからの本当に地域づくりを活性化するためには、そうした力が要ると思いますので、ぜひともよろしく願いをいたします。

次の質問に入りたいと思います。

専門職採用について、平成25年3月議会で一般質問をさせていただいております。そのときの高岡副市長の回答は、現在、主にハード事業を担当しております建設部、水道局、産業部内のそれぞれの担当課においては、技術専門職として採用いたしました職員、技術系学校を卒業した職員、さらには土木等の専門資格を有する職員、こうした職員を中心に配置をいたしておりますので、この点は技術的な知識、経験は十分とは申せないまでも、可能であろうと思っております。また、合併以後、現在まで5人の技術職員の採用を行っているし、必要に応じて技

術専門職の経験のあります市職員のOB、県職員のOBの方を非常勤特別職や嘱託員という形で採用し、技術職の人材確保に努めているし、県から技術職の派遣をお願いし、事業の推進や人材育成、指導、研修に取り組んでいる。今後の採用計画については、定員管理計画の中で職員採用計画を図っていくとのことですが、2年が経過し、どのような状況かお伺いをいたします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 技術職の採用についての御質問でございますが、平成25年3月の定例会でお答えをしたとおりの取り組みを現在まで行っておりまして、特に先ほど議員からおっしゃいました技術関係の担当課においては、おっしゃいましたように、技師として採用した職員、これは旧三次市のみでございますが、旧町村におきましては、技術系の学校を出た職員であるとか、事務系の中で特にそういったところが得意というか、そういった職員を中心に技術的なところを担わせてきたことがございます。

そういった経験のある者と技師として採用した者、そういった者をハード事業の担当部のほうには配置をしまっておりまして、さらには先ほどありましたように、技師としての経験を有するOBの方を嘱託員として採用するなど人材の確保に努めてまいりましたし、県との人事交流、さまざまな研修にも参加をさせてきたというのが現状でございます。

御承知のとおり、これまでの定員管理計画によつては、退職者の3分の1以下の採用で、この取り組みを進めてまいりました。確かに可能な限り、技師の採用には努めてまいりましたが、合併以降は5名の技師の採用ということでございます。

先般、全員協議会で定員管理計画の骨子の案を御説明させていただきましたが、こうした新しい計画の中では、やはり年齢構成、職員の年齢バランスが非常にいびつな状況になっておりますので、この適正化を図る必要がある。さらには将来のことを考えて、計画的に技師職の人材確保を行っていく、そういった両方の面から勘案をいたしまして、本年度は土木技師の採用試験を実施することとしておりまして、既に市の広報紙で周知をし、9月20日の日曜日に第1次の試験を行うこととしております。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) 今年度9月に採用試験を実施するというところでございます。ぜひともそうした技師を確保していただきまして、本当に安心できるようにしていただければというふうに思います。といいますのも、設計とか積算、工事指導、完了検査等の流れをある程度熟知していないと、やはり地元に出たの地元対応とか工事指導等のいろんな課題があらうかというふうに思いますので、そこらあたりもしっかりと慎重によろしくお願ひしたいというふうに思います。

次の質問に入りたいと思います。自主防災組織について、お聞きいたします。このたびの7月の11号台風の際の対応については、進路予測により早目の避難所の開設や災害対策本部の設置をされ、市民の方も大変安心されたのではというふうに思います。また、それに伴い、職員の皆さんには本当に早くから出ていただきながら、待機をしていただいたということで、大変御苦労さまでございました。

こうした対応はよかったですのですが、三次市災害対策本部要員と消防団員には自宅待機等の指示が出され、連携がとられているように思いましたが、19自治連には自主防災組織が立ち上がっております。そうした中で、自主防災組織に対して、市は何らかの指示または連絡はされたのか。また、自主防災に対して、市はどのような対応をされたのか、あわせてお伺いをいたします。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 本市では、大雨、洪水、台風の状況によりまして、暗くなってから、あるいは風雨が強くなってからの避難が難しいと考える場合には、できるだけ早い時期に避難準備情報を発令することとしております。今年7月の台風11号の際にも、夕方には市内19カ所へ避難所を開設し、自主的な避難の対応を行ったところでもございます。

自主避難所は、地域のコミュニティセンター等を利用させていただくために各住民自治組織に施設利用の連絡はいたしました。夜間の施設利用についての連絡、調整ができていない自主防災組織があったことも事実でございます。避難所開設など、災害の対応では自主防災組織の協力は不可欠でございますので、今後、より一層連携が図れるよう連絡をとってまいりたいと考えております。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) 先ほどの回答では、そうした連携は密にとっていきたいという御回答でございました。そうした連携をぜひともとっていただきたいというふうに思いますし、自主防災組織は本当に全部、19自治連立ち上がっておりますので、自主避難と言いながら、やはり地域の方が避難されるということは、そうした防災組織が知らないというわけにもいきませんので、連携を密にとって、これからのいろいろな災害に対して対応をお互いにしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

次に、自主防災組織と消防団の連携について、お聞きいたします。火災等の有事の際に、現在、各地域の分団に一定の範囲で消防格納庫が設置されております。その中には消防機材が格納されておりますが、この機材を自主防災組織が使用することはできないのか。といいますのは、消防団員の現状は、やはり日中に火災が発生した場合など、消防団員が勤務等で不在の場合が多くあります。そうした中で、初期消火を自主防災組織が担い、後から連絡を受け到着

をされました消防団員さんに引き継ぐといったことは非常に重要ではないかというふうに、私自身、思っております。自主防災組織には消防団のOBも少なからずおられますし、日常から自主防災組織と消防団が連携し、共同で訓練するなどして機材の取り扱いを修得することはできるのではないかというふうに思いますが、そこらあたりをあわせてお伺いいたします。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 現在、地元以外で勤務されている消防団員も多くなっておりまして、議員御指摘のように、昼間に火災が発生したときに、いち早く駆けつけることが難しい場面もあります。議員の御質問にありました消防団OBの消火活動への従事につきましては、能力や事情に応じ、特定の活動のみ参加する、機能別分団制度の導入をしている消防団もあります。

本市では、機能別分団制度の導入に関しては、具体的な検討は行っておりませんが、今後、消防団とは協議を行いたいというふうに考えています。

一方、自主防災組織としての消防用具を使用することにつきましては、ふだんの機械器具の管理、また保障の点からも、現在のところ難しいと考えております。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) 現在の格納庫の機材については、やはり器具愛護という問題もございまして、難しいことがございますが、そこらあたりを、こうして旧町村の方を見ますと、国道をかけておりますと、消火栓等があるところに格納ボックスが設けてありまして、そうしたところへ一定のホースと、筒先ということでの初期対応ができるような準備もされておりますが、旧市内ではそうしたところがございません。そうしたこともございましたので、こうした質問をさせていただいて、やはり初期消火ということが第一番ということで、消防団も団員もなかなかふえないというようなこともあり、ふえないかわりに、また年もとられたということもございまして、そうしたことが活用できないかなというふうに思いましたので、ぜひともそうした中でできる範囲があれば、また、そこらも御指示いただければというふうに思います。

次の質問の通学路について、お聞きをいたします。通学路の危険箇所については、これまでの一般質問においても取り上げられたことがあるように、また昨日の新家議員からの質問でもございましたように、各関係機関と連携し、現地確認をされ、緊急性に応じ、順次対応している。現時点で未処理は市管理28カ所、県管理5カ所とのことですが、今回は通学環境についてお聞きいたします。

地域によっては、4キロメートル以上を1時間以上かけて通学している状況がございます。中には、登下校の途中で体調不良や便意を催す児童がいることが考えられます。最近では通学路沿いの家庭も、登校時はまだしも、日中は留守が多く、利用させていただくことが困難な状況がございます。そうした中で、途中で休憩をする場所もなく、その反面、市街地の学校では公

園とかお店屋がございますので、そうした利用ができますが、周辺部にはそうした施設がなく、整備がおこなわれているのではというふうに思います。

このような状況を市はどの程度把握されているのか、また子供たちが安心して通学できる環境を整備することが必要と思いますが、御見解をお伺いいたします。

(教育次長 中宗久之君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 中宗教育次長。

[教育次長 中宗久之君 登壇]

○教育次長(中宗久之君) 今年度、本市におきまして4キロ以上を徒歩で通学している児童の数は、市内全体で4校ございまして、14人というふうに把握をいたしております。

児童の登下校中に体調が悪くなった場合などには、知った人の家にお世話になったり、子供110番を登録していただいているうちにお世話になったり、コミュニティセンターなどの公共施設を利用することがあるというふうに、学校のほうからもお聞きをしております。また、そのことに対して子供たちがお礼の手紙を書いて、感謝の気持ちを伝えるといった取り組みにより、地域の方々の見守りもより一層意識的に実施されているものというふうに考えております。

特に学校から、途中で家がなくてという状況の話は、今のところは伺っていない状況の中で、そういった取り組みが子供たちにとっては一番の安全・安心であろうというふうに考えておりますので、今の時点で議員のおっしゃいます休憩施設については、特に考えておりません。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) 地域のいろんな見守り等でサポートしていただいているのは、現実、そうだとするに思いますが、また、そうした休憩所等の設置は、今現在、難しいということでございます。子供たちが本当に暑い夏場等に通学4キロ、1時間という、子供の体力で行くというのは大変厳しいものだというふうに思います。そうした中で、ぜひとも休憩できるとか、公園とあわせたようなことを、そうした余裕か予算のことが少しでもあれば、今後、頭の中に入れて、そうした計画も考えていただければというふうに思います。

最後の質問に入りたいというふうに思います。三次市において、障害者認定は指定を決めて定期的の実施されているのか。また、市民への周知はどのようにされているのか、お伺いをいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) まず、障害者の認定の手続きでございますけれども、手続きにつきましては、手帳の取得については、申請書のほかに、県の指定した医師が作成した診断書、これは身体障害者の場合でございますけれども、6カ月以内に撮影した写真2枚が必要となります。これを添付していただいて、本市において審査するというところで、その審査の結果、手帳を交付

しておるといような中身でございます。

周知の方法につきましては、詳しく、大体66ページぐらいになりますけど、少し厚手の冊子を毎年7月の広報みよしに合わせて市内全戸、ですから2万4,000部になろうかと思えますけども、高齢者と障害者のための福祉保健サービスという冊子を配布して、詳しく手続等の内容について周知をさせていただいておるといった状況でございます。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) そうした周知については、広報みよし等とか、冊子をつくって配布をしているということですが、ぜひとも本当にそうした方々に対して、こういう制度がしつかりとあることは周知が行き渡るようお願いをしたいというふうに思います。

それと身体障害者手帳交付後、どのようになるのか。例えば自動車運転免許証等では、何年かが経過すると更新とか、再審手続をする必要があるのか。もし最初の1回の認定でよければ、障害者手帳の写真はそのままなのか。容姿とか障害の状態が悪化していても、最初の交付時の認定のままなのか、それとも再審をして等級等の見直しはあるのか、お伺いをいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 障害者手帳の更新についてでございます。身体障害者の手帳につきまして、基本的には更新の必要がないということになります。これは身体障害者の認定に当たっては、いわゆる症状が固定といいますか、これ以上、除去が不可能であるといった症状をもって認定をするということの関係で、特に更新は必要ないというのが基本でございます。

ただし、例えば障害の程度が変化した場合、あるいは手帳をなくされた場合、それから新たな障害が生じた場合、あるいは毀損して使用に耐えないといったような場合、更新を行うということもございます。もちろん御自身の申請によって、写真等のやりかえということについても対応させていただいておるといことでございます。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) 先ほど、認定後は更新はなしで1回ということで、永久的ということですが、今、私がなぜ聞いたかといいますと、更新がないということになれば、やはり小さいときに認定を受けた場合に、そのままの写真がずっとある。先ほどは、回答の中では写真のやりかえをしてくださいという申し出があれば、そういうことはやりますということをおっしゃいましたが、そうした容姿が違うために、ほかの申請手続に行った場合に、他の証明できるものを求められることがあるのではないかと。あなたのと違うんではないですかといふようなことで、手続に行った窓口の方から言われる恐れがあるのではないかと。私、思うわ

けですが、そうした問題等は現在ないでしょうか、お伺いをいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 障害者手帳につきましては、具体的には身体障害者福祉法の中で規定をされておるものでございます。最初に申請をしていただいて、特に写真等についても変更するという必要が法的にもないということでございます。

他に身分証明として使われるというのは、使われる先の側の御都合になろうかと思っておりますので、身体障害者法上は更新の必要がないというふうに規定されておるということでございます。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) 他に身分証明書がわりに使うというのではなく、逆に障害者の方が幼いときの写真をもって申請手続等へ行った場合に、あなたと違うんではないですかという対応があったとかいうようなことはないですかということなんです。もう一度お考えをお伺いします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 申請上、写真等の違いで、特に混乱とかいったようなことについてはないということでございます。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) 今現在ないということですが、そういうようなことで、そういう方々が不愉快なり、不快感を覚えられたというようなことは多分多々にあつて、ただ、今、行政のほうへ入ってないというようなこともあるんじゃないかというふうに思いますので、そこらあたりについて今後、国のほうでは1回だけで、そのままいいですということではありますが、本市として、以前に持たれた方に対して、こちらからやりかえていただくとかしていただけないでしょうかというようなことは考えられないか、お伺いをいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 基本的には障害者手帳をお持ちの方のお気持ちといいますか、そういうことも確認させていただきながら、場合によっては写真の更新を望まれない場合もございますので、そこは確認をしながら、いろいろな相談機関もございまして、そこで対応していくということになろうかと思っております。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) ぜひとも、そこらあたりでしっかりと対応をお願いしたいというふうに思っています。

最後になりますが、障害者には身体、知的、精神、発達といった障害区分がありますが、こうした方々に対して各種の減免制度がありますが、制度の存在すら知らない対象者の方もおられると思います。申請をしていただければ補助するのではなく、対象者の方に行政から、あなたはこのような補助制度が受けられますとか、思いやりのある通知対応はできないのか、お聞きいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 障害者の方への減免等については、さまざまな減免措置がございます。1つは、新規に手続に来られた際に、A3版ぐらいの大きさになりますけども、一覧表をお渡しして、窓口で個別に説明をさせていただいておるといったこともございます。

先ほど来、申し上げました、広報に合わせてお配りする冊子、そちらにもさまざまなサービス等も入っておりますので、例えば障害者支援センター、あるいは福祉総合相談支援センター等でお尋ねいただいた際には、懇切丁寧にそういった内容についても対応していくということになろうかと思えます。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) いろんな広報とか冊子等で周知しておるとか、相談に来られたときに、そうしたことできちっと対応しますということでございますが、そうした弱者の方に対して本当に思いやりのある対応のほうを、ぜひとも今後とも心がけていただきたいというふうに思っています。

ということで、これを持ちまして私の一般質問を終わりたいというふうに思っています。どうもありがとうございました。

○副議長(福岡誠志君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあす行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(福岡誠志君) 異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時01分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年9月8日

三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 福岡誠志

会議録署名議員 平岡誠

会議録署名議員 小田伸次